

自己点検・評価報告書

平成 26 年度

つくば国際短期大学

目次

自己点評価・報告書

1. 自己点評価の基礎資料	1
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	26
基準Ⅰ－A 建学の精神	26
基準Ⅰ－B 教育の効果	28
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	34
◇基準Ⅰについての特記事項	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	38
基準Ⅱ－A 教育課程	41
基準Ⅱ－B 学生支援	46
◇基準Ⅱについての特記事項	56
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	57
基準Ⅲ－A 人的資源	57
基準Ⅲ－B 物的資源	63
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	66
基準Ⅲ－D 財的資源	67
◇基準Ⅲについての特記事項	69
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	70
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	70
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	74
基準Ⅳ－C ガバナンス	79
◇基準Ⅳについての特記事項	86

自己点検評価・報告書

この自己点検・評価報告書は、つくば国際短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 3 月 31 日

理事長

高塚 千史

学 長

高塚 千史

A L O

中山 千章

自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

本学園は昭和 21 年に発足し、戦後の混乱期に日本再建の道は教育にあり、特に将来妻となり母となる女子の教育こそ急務であるという固い信念のもとに、高塚半衛によって土浦第一女子高等学校が創立された。

昭和 41 年に女子の短期大学（保育科・国文科）が設置され、その後以下の歩みのもとに今日に至る。

1) 学校法人霞ヶ浦学園の沿革

- S 21. 4 学校法人霞ヶ浦学園 創設 土浦第一女子高等学校 開設
- S 41. 4 土浦短期大学（つくば国際短期大学の前身）開設
- H 6. 4 つくば国際大学 開設
- H 10. 4 土浦第一女子高等学校をつくば国際大学高等学校土浦校舎に名称変更し、つくば国際大学高等学校千代田校舎を開設
- H 12. 4 つくば国際短期大学附属幼稚園 開園
- H 13. 4 つくば国際保育園 開園
- H 19. 4 つくば国際百合ヶ丘保育園 開園
- H 21. 4 つくば国際大学高等学校土浦校舎・千代田校舎をつくば国際大学高等学校・つくば国際大学東風高等学校に名称変更し分離独立
- H 21. 4 つくば国際松並保育園 開園
- H 22. 4 つくば国際大学東風小学校 開設
- H 24. 4 つくば国際白梅保育園 開園

2) つくば国際短期大学の沿革

- S 41. 1 土浦短期大学（保育科、国文科）設置認可
- S 41. 1 学長高塚半衛 就任
- S 42. 4 家政科 増設
- S 43. 3 家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
- S 46. 9 学長高塚千秀 就任
- S 57. 4 学長高塚静江 就任
- H 1. 4 留学生別科日本語研修課程 増設
- H 8. 4 家政科を生活科学科に名称変更（生活科学専攻・食物栄養専攻）
- H 9. 4 つくば国際短期大学に名称変更
- H 11. 4 国文科を日本語コミュニケーション学科に名称変更
- H 13. 4 男女共学に変更
生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）を人間生活学科（人間福祉専攻・食物栄養専）に名称変更
- H 14. 4 人間生活学科人間福祉専攻に介護福祉士養成課程 開設
- H 16. 4 看護学科 開設（3 年課程）

- H 1 7 . 4 日本語コミュニケーション学科 募集停止
人間生活学科食物栄養専攻を人間生活学科健康栄養専攻に改称
留学生別科 廃止
- H 1 8 . 4 日本語コミュニケーション学科 廃止
- H 1 9 . 4 看護学科 募集停止
- H 2 1 . 4 看護学科 廃止
- H 2 1 . 4 人間生活学科 募集停止
- H 2 2 . 3 機関別評価 適格の認定
- H 2 2 . 4 人間生活学科 廃止 (保育科のみの単科短期大学となる。)
- H 2 5 . 4 学長高塚千史 就任

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数（平成26年5月1日現在）

法人が設置する教育機関の現状

平成26年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
つくば国際大学	土浦市真鍋6-20-1	400	1580	1302
つくば国際短期大学	土浦市真鍋6-7-10	150	300	230
つくば国際大学高等学校	土浦市真鍋1-3-5	240	720	620
つくば国際大学東風高等学校	かすみがうら市上土田690-1	200	600	203
つくば国際大学東風小学校	守谷市百合ヶ丘1-4808-15	60	360	43
つくば国際短期大学附属幼稚園	土浦市真鍋6-6-9	140	140	157

法人が設置する他の保育機関の現状

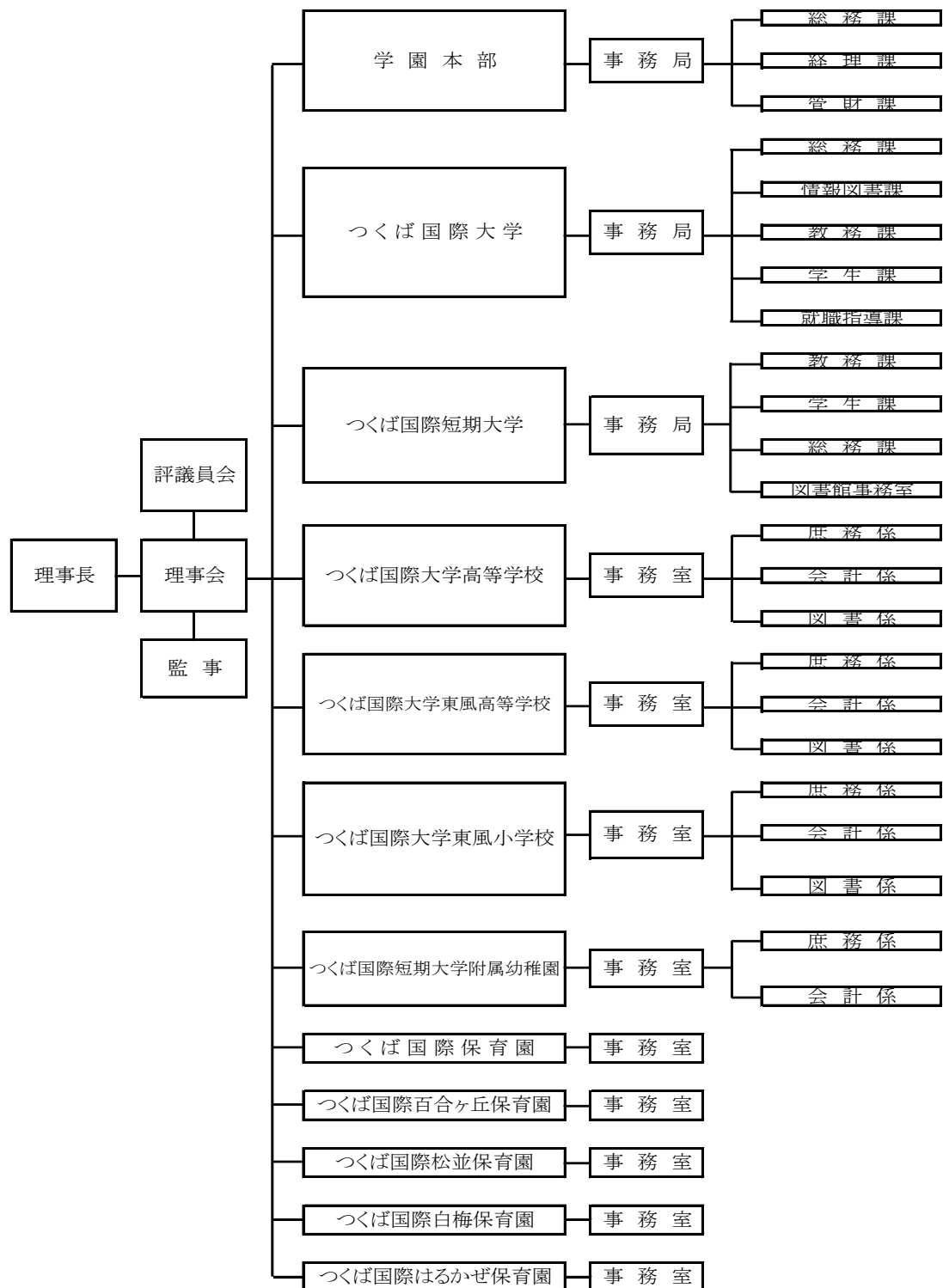
平成26年5月1日現在

保育機関名	所在地	入園定員	収容定員	在籍者数
つくば国際保育園	土浦市東崎町12-21	100	100	119
つくば国際百合ヶ丘保育園	守谷市百合ヶ丘1-2455	180	180	172
つくば国際松並保育園	守谷市松並1724-1	90	90	108
つくば国際白梅保育園	つくば市面野井字丸山55-1	150	150	169
つくば国際はるかぜ保育園	つくばみらい市小張字谷口脇2786-1	90	90	76

(3) 学校法人・短期大学の組織図

① 学校法人の事務組織図

学校法人の事務組織図



平成26年5月1日現在

②平成26年5月1日現在の短期大学の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
13	8	9	2

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は土浦市（人口14万余）の北東部、東は日本第2の広さの霞ヶ浦、北は日本100名山のひとつである筑波山の風光明媚な景勝を臨む高台にある。市街地は桜川の沖積地に土屋藩（城址現存）の城下町として発展し、霞ヶ浦の水運を利用し、近在の薪炭、米、醤油等を搬出する集散地として商業化がなされ、更には旧海軍航空隊揺籃の地として戦時中繁栄してきたところである。その後県南地域の要衝の地として又東京にも近いという利便性からベッドタウンとしての一翼を担ってきた。

現在は、首都改造計画の中で、成田市の新東京国際空港に約40kmと近く、隣市筑波研究学園都市（つくば市）と一体的に、首都機能分散の受け皿となる「業務核都市」として位置づけられている。

土浦市の人口の推移は、平成18年における新治村の編入以来横ばいで、年齢別人口比は、60歳以上約32%に対し、20歳未満は約18%で、自然動態は平成20年度以降減少傾向である。社会動態も平成21年度以外は転入減である。（土浦市住民基本台帳）

この少子高齢化が進展する社会にあって、仕事と子育てが両立できる環境整備、安心して子どもを産み、健康に子育てできる環境など保育者の役割はますます重要性を増してきている。

本学は、学生の使用道である「旧国道125号線」に面していることから路線バス、自転車、徒歩および自家用車、オートバイなどいずれの場合でも各方面からのアクセスが可能である。

路線バスは、JR土浦駅から真鍋台バス停まで約10～15分程度である。自家用車通学の学生は2割程度であり、駐車場を完備している。

なお、学生の出身地別学生数は、下表の通りである。

■ 学生の入学動向：出身地別学生数および割合（平成22年度～26年度）

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
県南	73	53.2	80	54.4	96	68.6	61	53.0	58	53.7
県央	17	12.4	21	14.4	4	2.9	16	14.0	12	11.1
県西	26	19.0	32	15.6	25	17.9	23	20.0	22	20.4
県北	6	4.4	6	4.1	3	2.1	1	0.9	4	3.7

鹿行	9	6.6	10	6.8	9	6.4	10	8.7	9	8.3
----	---	-----	----	-----	---	-----	----	-----	---	-----

関東 近県	3	2.2	4	2.7	0	0	4	3.4	1	0.9
東北 近県	3	2.2	3	2.0	3	2.1	0	0	2	1.9
その 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	137		147		140		115		108	

■ 地域社会のニーズ

本学のある土浦市は茨城県の県南部に位置し、将来の推計人口の増加は見込めないものの、同じく県南部にある近隣のつくば市、牛久市、守谷市等、つくばエクスプレス沿線の地域にある市においては将来の推計人口の増加が予測されている。県南部においては人口増に伴い、保育所への入所希望者数の増加、待機児童の問題が生じている。この状況に対処するため、県南部の市では認可保育所の新設、既存保育所の定員拡充ならびに認定こども園の増加を行なうことにより、待機児童対策を行ってきている。

他方、このような保育の受け皿の拡大により保育者が不足することで、近隣の市町村の保育所および幼稚園からは保育者の求人依頼が数多く寄せられているため、保育者養成施設として、地域社会における社会的ニーズに応える責務を強く感じている。特に、認定こども園の増加により、保育士資格と幼稚園教諭免許状を合わせ持つ保育者の養成は急務の課題といえる。

■ 地域社会の産業の状況

土浦市の産業は工業に関して言えば、古くからの神立工業団地をはじめ、土浦、千代田工業団地、テクノパーク土浦北、東筑波新治工業団地ならびにおおつ野ヒルズという工業団地があり、土浦市による積極的な誘致が進められていることもあり、今後も工業が主要な産業としての位置を占めると考えられる。

一方商業については、茨城県内では水戸市、つくば市に続き 3 位の位置を占めているが、大手スーパーのイオンが郊外にできたこともあり、ショッピングの流れが土浦市の郊外や隣市のつくば市に移ってきている傾向がみられる。

また茨城の県南部においては 2005 年のつくばエクスプレスの開業以来、沿線の地域（つくば市、守谷市、つくばみらい市等）の人口は年々増加の一途をたどっている。また隣市であるつくば市（筑波研究学園都市）には産業技術研究所やつくば宇宙センターをはじめとした多くの国や民間の研究機関が立地しているため、あらゆる産業がつくば市とその周辺に集まってきている。

このような中で、つくばエクスプレス（TX）のつくば駅から秋葉原まで 45 分で通勤可能であり、TX 沿線の駅周辺には次々と新興住宅地やニュータウンと呼ばれる大規模の住宅団地が出現し、東京のベッドタウン化が進んでいるため、若い世代を中心とした保育の受け入れ先の問題も同時に生じ始めている。

茨城県全体地図(市町村)



つくば国際短期大学所在の土浦市地図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況 (参考資料「取り組むべき課題」参照)

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
(1) 教育理念の一つに国際性をあげていることからより一層国際交流・協力を推進する活発な取り組みが望まれる。	・近隣の幼稚園や保育所において外国人の子どもを受け入れていることから、国際交流を進める上で、外国人の子どもや保護者とのコミュニケーションが必要となる。 - そのために言葉のみならず、諸外国についての幅広い知識、(文化、伝統、宗教など)を学び、国際的視野を有する保育者の養成を目標とする。	・教養科目の中に「国際関係論」、「比較文化論」、「英語コミュニケーション」の3教科を設け、国際理解を深めるとともに、教材として保育所や幼稚園で使える外国の絵本、英語の歌、手遊びなどを授業内容に取り入れ、保育の場で活用できるようにした。 ・相談支援や保育実践演習において、子どもの保護者支援の観点から外国人保護者の日本語の習熟度に配慮した説明の仕方について扱い、理解を深めた。
(2) 防災マニュアルに沿った防災訓練を学生・教職員合同での実施が望まれる。	・火災・地震等災害発生時に、学生の生命を守る趣旨から防災マニュアルに沿った防災訓練を実施する。 ・実施後のアンケート結果を活かし、防災マニュアルの内容を実情に合うものに修正し、よりよい防災訓練が実施できるようにする。	・平成26年12月9日(11:45～12:10)避難訓練を実施し、学生・教職員が自分の命を自ら守る体験をした。終了後学生アンケートの実施と教職員の意見を集約した結果、次回防災訓練に役立てる資料を得ることができた。

②上記以外で、改善を図った事項について（*は高い評価を受けた事項）

改善を要する事項	対策	成果
募集活動における情報発信と経営戦略の充実	・広報活動を進めるとともに募集活動計画を作り直す。	・募集担当教職員の充実と募集活動の日常化をはかった。 ・全教職員により学校訪問や地域の高等学校で開催される進学説明会に積極的に参加し、受験生や保護者の問い合わせに対応している。また、2名の募集担当職員は日常的に高等学校を訪問し広報活

		動を行った。 ・ホームページ、進学情報誌などを利用した広報活動を積極的に行った。 ・オープンキャンパスの回数を増やすとともに、内容の検討と本学の教育理念のより丁寧な説明方法の工夫を行った結果、明確な目的意識を持った入学者が増加した。
就職活動における学生への支援	・就職指導と企業訪問（保育園、幼稚園、施設等）を実施し、就職依頼を行う。	・学生への細やかな指導と就職先訪問（保育園、幼稚園、施設等）を行い、高い就職率（96.9%）を維持することができた。
附属幼稚園、系列保育園との連携による実習指導の充実	・附属幼稚園との相互交流を進める。	・実習指導の一環として、1年次の9月教育実習の前に、6月に附属幼稚園において、実習のシミュレーションを行い、モチベーションを高めた。
成績評価の公平化、客観化	・5段階評価とGPA制度の導入の是非を検討する。 ・GPA制度導入の前提となる成績評価の観点について検討する。	・GPA制度の導入。 ・5段階成績評価（S, A, B, C, D）に移行。
研究費を積極的に活用する。	・担当教科科目に関する研究教育活動を盛んにする。	・研究用図書の積極的購入 ・学会および研修会への積極的な参加・発表
* 授業評価についての継続実施	・授業評価アンケートを実施する。（聞き取り調査は2年毎に実施する。25年度後期実施）	・「授業評価アンケート」を各教員が担当している科目で実施。 （参考資料：平成26年度「授業評価アンケート」参照）

（6）学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
保育科	入学定員	180	180	150	150	150	150	
	入学者数	129	137	147	140	115	108	
	入学定員充足率（%）	72	76	98	93	77	72	
	収容定員	360	360	330	300	300	300	

	在籍者数	273	267	286	286	269	230	
	収容定員 充足率 (%)	76	74	87	95	90	77	
人間生活学科 人間福祉専攻	入学定員	【募集 停止】						
	入学者数							
	入学定員 充足率 (%)							
	収容定員	40						
	在籍者数	22						
	収容定員 充足率 (%)	55						
人間生活学科 健康栄養専攻 (食物栄養専攻)	入学定員	【募集 停止】						
	入学者数							
	入学定員 充足率 (%)							
	収容定員	80						
	在籍者数	84						
	収容定員 充足率 (%)	105						
								17年度 名称変更

② 保育科の卒業者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育科	117	126	134	134	108

③ 保育科の退学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育科	9	14	6	4	9

④ 保育科の休学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育科	4	7	6	10	7

⑤ 保育科の就職者数 (人)

区分	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
保育科	100	114	126	125	96
在家庭	7	8	4	5	9

⑥ 保育科の進学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育科	1	0	1	0	0

⑦ 保育科の過去4年間の免許・資格等の取得状況

免許・資格名	23年度			24年度			25年度			26年度		
	学生数	取得者数	取得割合 %	学生数	取得者数	取得割合 %	学生数	取得者数	取得割合 %	学生数	取得者数	取得割合 %
幼稚園教諭2種	130	130	95	138	133	96	140	133	95	108	105	97
保育士	130	125	96	138	134	97	140	133	95	108	108	100
社会福祉士主任 用	130	126	97	138	134	97	140	134	96	108	108	100
図書館司書	12	12	100	6	6	100	-	-	-			

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(平成26年度の5月1日現在)

① 教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育科	3	2	4	1	10	10			8	
(小計)	3	2	4	1	10	10	-			
[ロ]	1		2		3	-	3			
(合計)	4	2	6	1	13	10	3		8	

[注]

- 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数(昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む)をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数をいう。
- 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。

- 3 上表の〔イ〕および〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入する。
- 4 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 5 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	2	9
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	1	3
その他の職員			
計	9	3	12

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡) [注]	在学生一 人当たり の面積 (㎡)	備考 (共有 の状況 等)
校地等	校舎敷地	9,592	5,974		15,566	3,000	10	
	運動場用地	10,237			10,237			
	小計	19,829	5,974		25,803			
	その他							
	合計	19,829	5,974		25,803			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有 の状況等)
校舎	6,052	5,554	20,651	32,257	2,850	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	6	1	2	1

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
13

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
保育科	40, 732 [4, 319]	127 [10]	0	2, 394		
計	40, 732 [4, 319]	127 [10]	0	2, 394		

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	933	138	18.7万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,000(共用)	体育レッスン室 177 ㎡	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学のホームページ等 (http://www.ktt.ac.jp/tijc/)
2	教育研究上の基本組織に関すること	〃
3	教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること	〃
4	入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること	〃
5	授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関すること	〃

6	学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	〃
7	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関する事	〃
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	〃
9	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関する事	〃
10	オープンキャンパス	〃

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	本学のホームページ等 (http://www.ktt.ac.jp/tijc/)

[注]

□上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

1) 学習成果をどのように規定しているか

保育科では、社会的ニーズに十分に答え得る保育者を養成するため、乳幼児の保育・教育に関する専門知識や保育技能の修得に加え、建学の理念である白梅の精神を身に付けた品位のある保育者、つまり忍耐・進取の気概、初志貫徹の精神を持ち、子どもの心に寄り添え、保育理論と保育技能を身に付けた実践力のある教養豊かな保育者になることを学習成果と規定している。白梅の精神については、実習関係を始めとする授業や、軽井沢セミナー等の学園行事においても集中的に採り上げるとともに、日常的なテーマとして学生・教職員の学習・教育指針として定着させていく。

学習成果の評価方法は各教科毎にシラバスに明示してある。平成 24 年度までの成績評価方法は 4 段階で、A/優(80～100 点)、B/良(70～79 点)、C/可(60～69 点)、D/不可(59 点以下)であったが、成績評価の客観性をめざし、厳格・公平の原則についての共通理解を得て、改革を推進した。GPA 導入を前提に平成 25 年度から、S/優(90～100 点)、A/優(80～89 点)、B/良(70～79 点)、C/可(60～69 点)、D/不可(59 点以下)の 5 段階にすることにした。今後は成績処理システムの完成を待って、さらなる GPA 評価の活用に向けての全学体制の確立を図る。

本学では、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を併せ持つ保育者を養成するため、保育に関する科目(保育実習等)を土台として幼稚園教諭養成科目を重層的に組み立ててカリキュラムを編成し、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の両資格を取得して卒業することを教育目的としている。

2) どのように学習成果の向上・充実を図っているか

① 保育に必要な技術・技能を身につけた保育士を養成

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の資格が取得できるカリキュラムを編成している。

本学では創設当初より、保育士資格および幼稚園教諭免許状の併有を原則としている。認定子ども園など幼保一体化の現在の社会の動向にも適合している。両資格は卒業に必要な科目の単位数および資格に必要な単位数を修得することにより取得できるもので、カリキュラムも両資格を同時取得が可能なように組まれている。本学では、卒業と両資格の取得に必要な最低修得単位数は 96 単位となっている。

幼児音楽Ⅱ・Ⅲ（ピアノ演奏指導）においては、学習カルテをもとに少人数で授業を行っており、技術・技能に強い保育者を養成している。

② 現場実習を多く配し、実践力のある保育者を育成

附属幼稚園（1）、系列保育園（5）との連携を深めている。教員と園とは常に連絡を取り合うとともに、現場に積極的に赴いて保育・教育に関する共通理解を得ている。円滑な実習を行うことを目的として、手引きを作成した。現場から学ぶ機会を設け、入学後早期から附属幼稚園での体験実習を通して保育者になるための意識付けをし、モチベーションを高めている。

また、「実習の手引き」の内容を見直し、より実習に役立つものとするとともに、5 回の実習における実践を通した学びと振り返りを概観できるように構成の改善を行っている。

③ 学修時間の課題と到達目標を設定

教科に関する到達目標をシラバスに示し、学生は到達目標を認識・理解したうえで、予習復習をし授業に向かう。

また、ガイダンスや各教科担当者により、オリエンテーションとして詳細な説明を行い、学修内容の理解と自主的な学びへの意欲が喚起できるようにしている。

④ 学生による授業アンケート、研究授業の継続実施

学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員が授業改善に生かしている。これは、本学の F D 活動の柱となっており、これを今後も改善・実施し、研究授業（公開授業）と合わせて、授業改善のための P D C A サイクルの中心素材としている。

（参考資料 授業全般についてのアンケート集計結果）

⑤ オフィスアワーの充実

担任制度以外に、各教員がオフィスアワーとして自分の研究室で学生に対応できる時間を設けており、保育者になるための言葉遣いや身だしなみの指導および友人関係や授業の質問などのキャンパスライフ全般の相談に応じている。

⑥ 学習の伸びしろを測る全学的な試みへの取り組み

各科目の伸びしろの測定については、各シラバスの成績評価の方法に基づき実施するが、全学的な取り組みとして共通の学習課題を設けて実施し、その成果をあげる全学的態勢を築く方法を構想し取り組んでいる。

⑦ 「文章表現力講座」の実施

これは、保育実習および教育実習における実習日誌記述の表現力を高めるとと

もに、就職指導の一環としても計画され、ガイダンスの時間を利用して行っている。

⑧幼児の健康管理に係る専門性の向上

日本赤十字主催の「赤十字幼児安全法支援員養成講座」を開催し、保育に携わる者として必要な幼児の健康管理に関する理解を深められるようにしている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム

■ オフキャンパス(実施していれば記述する)

特記すべき事項なし

■ 遠隔教育(実施していれば記述する)

特記すべき事項なし

■ その他の教育プログラム(実施していれば記述する)

特記すべき事項なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成 26 年度に研究費における不正防止のための整備を進め、「つくば国際短期大学の不正使用防止に関する規則」、「つくば国際短期大学における研究費等の調査に関する取扱い規定」を策定し、来年度施行となった。

(12) 理事会・評議員会の開催状況(平成 24 年度～平成 26 年度)

平成 24 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	8	7	平成 24 年 5 月 26 日	7	100%	0	1/2
			10 : 00～11 : 50				
			15 : 00～15 : 40				
	8	7	平成 24 年 10 月 27 日	6	85.7%	0	1/2
			13 : 00～13 : 40				
	8	7	平成 25 年 3 月 23 日	7	100.0%	0	1/2
			13 : 00～13 : 50				
	8	7	平成 25 年 3 月 30 日	7	100%	0	1/2
			13 : 00～14 : 50				

平成 25 年度

理事会	7	7	平成 25 年 5 月 25 日	6	85.7%	0	2/2
			10 : 00～ 12 : 00				
			14 : 40～15 : 15				
	7	7	平成 26 年 2 月 15 日	6	85.7%	0	1/2
			13 : 00～15 : 25				
	7	7	平成 26 年 3 月 15 日	7	100.0%	0	1/2
			13 : 00～14 : 40				
	7	7	平成 26 年 3 月 29 日	7	100.0%	0	1/2
			13 : 00～15 : 10				

平成 26 年度

理事会	7	7	平成 26 年 5 月 25 日	5	71.4%	0	1/2
			10 : 00～11 : 30				
			14 : 00～15 : 10				
	7	7	平成 26 年 10 月 4 日	5	71.4%	0	2/2
			13 : 00～13 : 45				
	7	7	平成 27 年 2 月 28 日	6	85.7%	0	1/2
			12 : 30～14 : 10				
	7	7	平成 27 年 3 月 28 日	6	85.7%	0	2/2
			12 : 30～13 : 50				

※寄付行為第 7 条第 2 項に、第 8 条第 1 項第 1 号同第 2 号の学長を兼ねる場合においては、その人数を減ずるものとするにより、現時点では理事は 7 人である。

平成 24 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17	17	平成 24 年 5 月 26 日	13	76.5%	0	1/2
			13 : 00～14 : 50				
	17	17	平成 24 年 10 月 27 日	13	76.5%	0	1/2
			11 : 00～11 : 50				
	17	17	平成 25 年 3 月 23 日	16	94.1%	0	1/2
			11 : 00～11 : 50				
	17	17	平成 25 年 3 月 30 日	16	94.1%	0	1/2
			10 : 00～11 : 30				

平成 25 年度

評議員会	16	15	平成 24 年 5 月 25 日	13	86.7%	0	2/2
			13 : 00～14 : 20				
	16	16	平成 26 年 2 月 15 日	15	93.75%	0	1/2
			10 : 00～11 : 30				
	16	16	平成 26 年 3 月 15 日	16	100%	0	1/2
			10 : 00～11 : 55				
	16	16	平成 26 年 3 月 29 日	16	100%	0	1/2
			10 : 00～11 : 40				

平成 26 年度

評議員会	16	16	平成 26 年 5 月 25 日	12	75.0%	0	1/2
			12 : 30～13 : 45				
	16	16	平成 26 年 10 月 4 日	14	87.5%	0	2/2
			11 : 00～11 : 50				
	16	16	平成 27 年 2 月 28 日	15	93.75%	0	1/2
			10 : 30～12 : 15				
	16	16	平成 27 年 3 月 28 日	15	93.75%	0	1/2
			10 : 00～11 : 30				

※寄付行為第 22 条第 2 項により、評議員の人数は、第 20 条第 1 項第 1 号、同第 2 号、同第 3 号の学長及び校長を兼ねる場合には、その人数を減ずるものとするにより、現時点では評議員定数 16 人である。

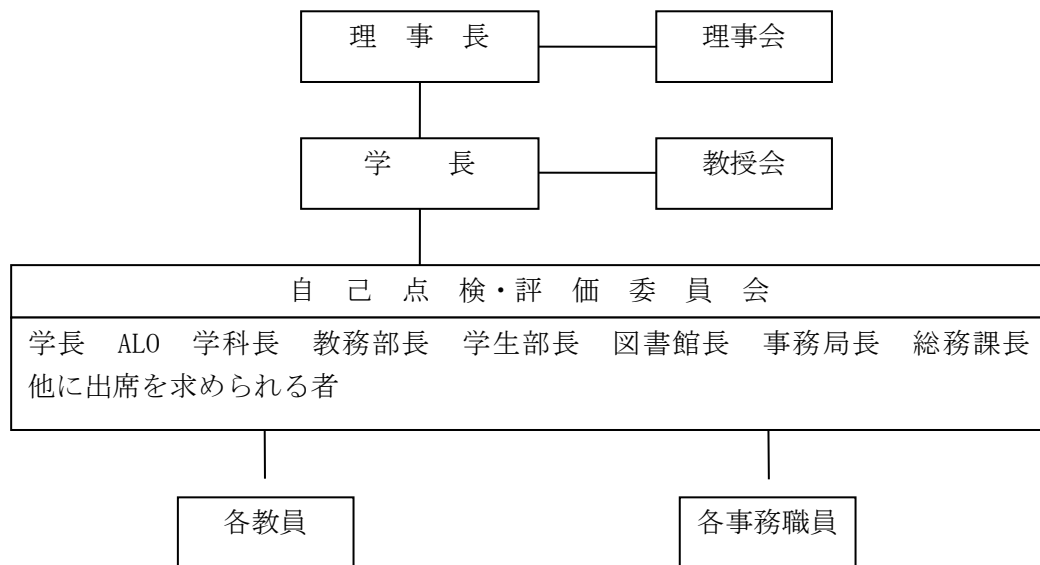
(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会(担当者・構成員)
学長(委員長)、*中山千章教授(学科長、教務部長)、*南正信教授(学生部長)、
*原田早苗教授(図書館長)、椎名晃事務局長の 5 名
他にオブザーバーとして*佐藤高博専任講師(平成 26 年度 A L O)、沼田浩一総務課長の 2 名で自己点検・評価委員会構成員は計 7 名である。他に必要に応じて委員会以外の者の出席を求めることができる。
なお、委員会の事務は総務課が執っている。
*印：作業部会構成員

- 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

本学は平成4年度に「つくば国際短期大学自己点検・評価規定」を制定した。平成17年度からは財団法人短期大学基準協会による第三者評価が開始されたのを機に本学でも自己点検評価委員会を組織し、7項目の評価領域を設定しスタートした。平成19年度からは、評価領域および評価項目を短期大学基準協会の報告書のマニュアルに沿って自己点検・評価を実施した。平成22年度には第三者評価を受審するにあたって、千葉の植草短期大学と平成20年に相互評価を実施した。

平成22年度には短期大学基準協会から認証評価を受け、適格と認定された。

平成22年度の評価基準の改定に伴い、平成23年度からは「自己点検・評価報告書」を新しい基準で作成した。なお、本学では「自己点検・評価報告書」は平成17年から毎年作成し、各教員から意見を収集している。

本学の自己点検・評価委員会は平成26年度には4回開催された。8月に開かれた作業部会において「自己点検・評価報告書」作成のスケジュールおよび執筆者を決定した。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

会議日	主 な 議 事 内 容
平成26年 6月25日	作業部会 1 PDCAについて取り組むべき重点課題の検討 2 GPAの活用法と学生への通知方法の検討

	3 その他として、成績評価等について
平成26年 8月12日	作業部会 1 自己点検評価・報告書の作成マニュアルについての報告 2 自己点検評価・報告書の編集の分担者、および作成日程の決定
平成26年 9月17日	第一回自己点検・評価委員会 1 自己点検・評価報告書の編集分担者および作成日程等について学長に報告 2 自己点検・評価報告書の修正箇所のチェックおよび裏付け資料等の確認について
平成26年 9月24日	作業部会 1 第三者評価で訪問短期大学の評価員報告 2 自己点検・評価報告書の記入について（修正箇所は赤字で、新情報は青字で記入）の確認
平成26年 9月29日	作業部会 自己点検・評価報告書の進み具合の確認と内容のチェック
平成26年 10月7日 ～10月29日	作業部会 各執筆担当者の進み具合の確認と内容のチェックを7日間に渡って集中的に実施。
平成26年 11月5日	第二回自己点検評価委員会 自己点検・評価報告書を委員会に提出する。会議の中で自己点検評価・報告書の文章を修正して、再度委員会で諮ることとなる。
平成26年 11月6日	作業部会 自己点検・評価報告書についての検討事項および課題についての確認すべき項目を挙げる。
平成26年 11月20日	第三回自己点検評価委員会 1 自己点検・評価報告書を委員会にて諮る。 2 自己点検・評価報告書の内容・表記等の修正についての検討
平成27年 2月18日	第四回自己点検評価委員会 1 自己点検・評価報告書を委員会にて諮る。 2 自己点検・評価報告書の一部修正について。
平成27年 2月27日	作業部会 自己点検・評価報告書を最終チェックし、平成26年度自己点検・評価報告書を印刷に回すこととなる。

（平成26年度 自己点検・評価委員会および作業部会記録）

3. 提出資料・備付資料一覧 〈提出資料一覧〉

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
基準Ⅰ： 建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 2 4	学生便覧〔平成 26 年度〕 大学案内パンフレット 2014 (Tsukuba International Junior College College Guide 2014) ウェブサイト http://www.ktt.ac.jp/tijc/
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1 2 4	学生便覧〔平成 26 年度〕 大学案内パンフレット 2014 (Tsukuba International Junior College College Guide 2014) ウェブサイト http://www.ktt.ac.jp/tijc/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1 2	学生便覧 大学案内パンフレット 2014 (Tsukuba International Junior College College Guide 2014)
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規定	4	自己点検評価規定
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	学生便覧〔平成 26 年度〕
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	学生便覧〔平成 26 年度〕

入学者受け入れ方針に関する印刷物	1 2	学生便覧[平成 26 年度] 大学案内パンフレット 2014 (Tsukuba International Junior College College Guide 2014)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧表	1	学生便覧[平成 26 年度]
シラバス	5	シラバス[平成 26 年度]
学生支援		
学生便覧など(学則を含む)、学習支援のために配布している印刷物	1	学生便覧[平成 26 年度]
短期大学案内(2 年分)	2 3	大学案内パンフレット 2014 (Tsukuba International Junior College College Guide 2014) 大学案内パンフレット 2013 (Tsukuba International Junior College College Guide 2013)
募集要項・入学願書(2 年分)	6	学生募集要項 平成 26 年度 学生募集要項 平成 25 年度
基準Ⅲ： 教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1]および「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]		資金収支計算書・消費収支計算書の概要 貸借対照表の概要 財務状況調べ キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳(過去 3 年間) (平成 26 年度～平成 24 年度)		資金収支計算書・消費収支計算書 [平成 26 年度] 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成 25 年度]

		資金収支計算書・消費収支計算書 [平成 25 年度]
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）		
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）		
貸借対照表（過去 3 年間） （平成 26 年度～平成 24 年度）		貸借対照表[平成 26 年度] 貸借対照表[平成 25 年度] 貸借対照表[平成 24 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）		
中・長期の財務計画		
事業報告書 ■過去 1 年分（平成 26 年度）		事業報告書（平成 26 年度）
事業計画書/予算書		
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為		学校法人 つくば国際短期大学寄附行為
B 学長のリーダーシップ		
C ガバナンス		

〈備付資料一覧〉

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等		ぷらむリズム体操 ～さあ体操しよう～
B 教育の効果		
C 自己点検・評価		

過去3年間(平成26年度～平成24年度)に行なった自己点検評価に係る報告書等		自己点検評価報告書[平成26年度] 自己点検評価報告書[平成25年度] 自己点検評価報告書[平成24年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		相互評価報告書(つくば国際短期大学 植草短期大学)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表		科目別単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		G P A 成績資料 資格・免許等取得状況
学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果		
就職先からの卒業生に対する評価結果		
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物		
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		入学前教育課題
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料		オリエンテーション配布資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式		
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間 (平成26年度～平成24年度)		
G P A等の成績分布		G P A成績資料
学生による授業評価およびその評価結果		学生による授業評価アンケート 授業評価アンケート集計結果
社会人受け入れについての印刷物等		募集要項(社会人入学試験)
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
F D活動の記録		

S D活動の記録		
基準Ⅲ： 教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書(平成 26 年 5 月 1 日 現在で作成〔書式 1〕、および過去 5 年間(平成 26 年度～平成 22 年度) の教育研究業績書〔書式 2〕		
非常勤教員一覧表(書式 3)		
B 学長のリーダーシップ		
C ガバナンス		

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学は建学の精神を「白梅」に託しその象徴とした。白梅は寒苦風雪に耐え、百花に先駆けて花開くとともに馥郁たる香を漂わせながら、やがて立派な実を結ぶというその花も実もある花実両全の姿を本学の教育の理想としている。

建学の精神は本学の教育の原点であり、教育理念、教育目標、教育方針（三つのポリシー）に結びついている。建学の精神・教育理念はいつの時代においても変わらないものとして確認されている。教育目標については平成22年度に保育科のみの短期大学になったことにより、「本学の目指す保育者像」を保育科の教育目的・目標として新しく掲げた。昨年度（平成25年度）は教育方針である三つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針・入学者受け入れの方針）を定めた。

この建学の精神・教育理念、教育目標、教育方針（三つのポリシー）は、本学ホームページや学校案内、学生便覧、シラバスなどに明記してある。また、オープンキャンパスやミュージック・フェスティバルなどの学校行事を通して学内外に示され、教職員や学生間でも本学の教育指針として共有されている。

さらに新入生に対しては入学前教育や毎年5月に実施される軽井沢セミナーにおいて、建学の精神・教育理念・教育目標等の研修を実施し、理解の深化に努めている。

自己点検・評価活動については、作業部会において、自己点検・評価の方針や計画を具体的に審議・実行する体制を整えてきており、第二クールの自己点検・評価活動は円滑に進行しつつある。

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

(a) 現状

本学の創設者である故高塚半衛初代学長は生物学者であり、建学の精神を「白梅」の姿に託してその象徴とした。白梅は寒苦風雪に堪え、百花に先駆けて花を開き、馥郁たる香を漂わせて、やがて立派な実を結ぶ。その花も実もある白梅の花実両全の姿をもって本学教育の理想とした。

建学の精神は教育の原点として教育理念に重なり、白梅のイメージから導き出される「忍耐」と「進取の気概」、「初志貫徹する意思の強さ」を表している。つまり、いずこにあっても謙虚にして誠実、志高く凛とした態度をもち続ける人材を育成することが本学固有の学風であり、その伝統は開学以来脈々と現在まで受け継がれている。

また、科学の進展とともに現代の情報化・国際化時代に対応すべく、国際的な知識、教養、感覚を身に付けた人材（国際性）、社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する知識と教養を身に着けた人材（社会性）、社会の変化に対応できる人材（実用性）の育成を重視した教育を推進し、国際化社会で保育者として活躍できる国際感覚と広い視野を備えた人材の育成を目指している。

建学の精神、教育理念は、入学式や学位授与式における学長訓示を始め、あらゆる学校行事等の機会を通じて学内外に表明されている。

例示すれば、本学の公式ホームページ (<http://www.ktt.ac.jp/tijc/>)、学校案内、学生便覧等の学校印刷物、オリエンテーションの際の学科長や教務部長の説明、ミュ

ージック・フェスティバルでの建学の精神を表現した本学独自の演目（ぷらむリズム体操）ならびに「白梅詩歌大賞」などである。

特に入学後すぐに実施される1年生対象の軽井沢セミナーにおける建学の精神・理念の理解を意図した研修会は、学生の気持ちが新鮮なこともあってより効果的である。（軽井沢セミナーの葉参照）

建学の精神、教育理念の定期的確認については、教職員は年度始めの教授会における学長挨拶や上記の資料作りなどの活動、自己点検・評価などの作業を通じて行っている。

平成22年度からは保育科のみの短期大学になったこともあり、建学の精神は、「本学の目指す保育者像」として保育に特化した内容となり、学校案内に明記するとともに、主たる教室のホワイトボード脇に掲示し、毎時の意識付けに活用している。また、エントランス壁には「建学の精神」の額を掲げ、学生および教職員の目に留るようにし、明確化と周知徹底に努めている。

本学の目指す保育者像

「忍耐、進取、初志貫徹」の建学の精神を培い、保育者を目指す

- 一、白梅の精神を身につけた品位のある保育者
- 一、子どもの心に寄り添える保育者
- 一、保育理論と保育技能を身につけた実践力のある保育者

学校行事としての「白梅詩歌大賞」の募集と表彰は、この白梅の精神と学生の感性との出会いを全学的なものにする試みのひとつとして、平成20年度に創設された。『白梅詩歌大賞作品集』の出版が関心を呼び、毎年多数の応募（50～60篇）を数えるようになっている。（白梅詩歌大賞作品集）

建学の精神・教育理念は自己点検・評価の主たるテーマとして教授会、自己点検・評価委員会、科内会議、FD部会で年度ごとに定期的に確認している。なお、本学では、建学の精神と教育理念を一体のものとして掲げてきているが、前者の精神はいつの時代においても変わらないものとし、創設者の草案に敬意を表し、後者については時代に相応した理念であるかどうか毎年本学の全教員参加の教授会、科内会議、FD委員会、自己点検・評価委員会等で協議され、その後教授会などで各教員に共有されている。

(b) 課題

建学の精神・理念は学生が大学で何を、何の目的・目標を持って、どのように学んで行くかという教育の礎石といえる。また教育目的・目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の根本精神でもあるので、今以上に学生に分かりやすく、勉学の指針となりえ、時代に即応した形で学内外に表明していくことが必要である。

受験生に対しては、広報活動としての媒体となる公式ホームページ、学校案内等の記述について改善のための見直しが必要と考える。

学生に対しては学生便覧、シラバス等の配布物の記述が適切かどうかを再確認していく必要がある。特に恒例の軽井沢セミナーの研修会で用いる軽井沢セミナーノートは、学生による研修内容についてのまとめを十分に吟味、検討したうえで、さらなる活用を行っていくことが必要である。

また、建学の精神に基づく保育者像が学生一人ひとりの実践においても具現化できることを目指し、現在、実習におけるねらいの内容を検討し、明確化を試みた結果、一応のまとめを終え、来年度の実施準備に入っている。これらの内容の妥当性の評価をどのようにおこなっていくかが、来年度の喫緊の課題である。（参考資料：「実習の手引き」、「評価票」参照）

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

建学の精神・理念のさらなる周知および理解の深化・浸透のために、これまで行ってきた学年始めのオリエンテーション、軽井沢セミナーでの研修会の継続だけではなく、学生に対し分かりやすい、具体的な説明方法に努める。また、昨年度（平成25年度）から本格的に始めた入学予定者に対する入学前教育においても建学の精神・教育理念の講話を継続し、早期から保育者を目指す意識の高揚に努める。

保育・幼稚園実習指導の授業については、建学の精神の意義・教育の目標を再確認させ、実習への心構えを養う。特に保育者像をもとにまとめた実習のねらいを実習指導の指針とし、実習での成果と合わせ、内容の評価・検討を行い、指導の際の課題を明確化する。

学生の建学の精神への関心度を高めることを目的として毎年実施されている白梅詩歌大賞については、投稿者数の減少が幾分見られるので、更なる応募拡大を図り、本学学生としてのアイデンティティの強化に努める。

他に、建学の精神に対する理解・共有の程度を把握するため、引き続き授業アンケートを実施し、課題を明確化すると同時に、他の方法等を検討していく。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。】

(a) 現状

建学の精神である「白梅の精神」から導き出される教育理念は「忍耐」と「進取の気概」、「初志貫徹する意思の強さ」の三つである。それとともに、科学の進展による現代の情報化・国際化時代に対応すべく、国際的な知識、教養、感覚および社会科学に関する知識と教養を身につけ、社会の一員としての自覚を高め、社会の変化に対応できる人材の育成を重視し、国際社会で活躍できる広い視野をもった人材の育成、つまり「国際性」「社会性」「実用性」の三つを教育目標の柱としている。

また平成22年度より保育科のみの短期大学になったこともあり、教育目的の内容を保育士養成校に相応しいように「本学の目指す保育者像」として保育に特化した内容に変更した。

これらの教育目的・目標は建学の精神に基づいたものであり、学則の第1章第1条に次のように明確に示している。

「本学は教育基本法および学校教育法に従い、国際理解に必要な知識、教養を授けるとともに、深く保育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的、実践的能力を備え、社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」。

(平成26年度 学生便覧 つくば国際短期大学)

また、シラバスには教育目標として次のように明記してある。

本学は、建学の精神に則り、その理念の実践的具現化を通して、高等教育機関としての短期大学にふさわしい人間的教養を昂揚し、もって社会に対する有為な人材の育成とともに、学科における専門性のより高次な知識、技能、態度を培うことを教育目標とする。

なお、保育科は、社会的ニーズに応え得る優秀な保育者を養成することを目的として設置したものである。そのため、乳幼児の保育・教育に関する専門知識を修得し理解を深めさせるとともに、保育・教育に必要な技能を体得させ、さらに保育者としての豊かな心を有する人間性の陶冶を図ることを目標とする。

(平成26年度 シラバス つくば国際短期大学)

シラバスには教育目標の他に、指導目標、教育・指導方針および教育・指導上の努力点が記載され、つねに学生の目に留まるようにしてある。さらに、学生の使用度が高い教室には「本学の目指す保育者像」の文言をフレームに張り、ホワイトボードの脇に掲示することにより保育者を目指す心構えを常に喚起するように努めている。

なお、昭和49年から実施している1年生対象の軽井沢セミナーの目的は、「建学の精神」である「白梅の精神」が象徴している花実両全の姿としての人間性、ならびに教育目標である「本学の目指す保育者像」についての啓発・周知活動を主とする研修会である。

セミナーの内容は次のとおりである。

- ① 建学の精神・教育理念の理解を研修で深め、体得させる場とする。
- ② 「本学の目指す保育者像」の内容を認識し、目的とする保育者を目指す自覚を促す。
- ③ 保育者を目指す学生間の友好を深め、教員とのコミュニケーションを円滑にする
- ④ 保育科学生としての心構えを新たにし、忍耐、進取、初志貫徹の白梅の精神を理解し卒業までの2年間で学業に専心する。

保育科の教育目的・目標は「建学の精神」に基づいており、その内容はどのような保育者を育成するかということにおいて、学則にある教育目的からも、シラバスの記載してある教育目標からも保育科の学習成果を明確に示していると言える。また保育科の教育目的・目標を学生に分かり易い形で具体的に説明した「本学の目指す保育者像」は、保育の学びにおいて学生が何を獲得すべきかという学習成果を明確に表している。

保育科の教育目的・目標の表明は入学式・学位授与式等の学校行事における学長の挨拶を始め、公式ホームページ、軽井沢セミナー、紫峰祭（本学の文化祭）、白梅の

精神を詩歌にして顕し、投稿する「白梅詩歌大賞」の発表および詩集の刊行、ミュージック・フェスティバル等を通して学内外に表明されている。(参考資料：学生便覧、シラバス、学校案内、白梅詩歌大賞詩集)

教育目的・目標の点検は科内会議や自己点検・評価委員会を通して定期的に行っているが、特に年度末においては学生便覧やシラバス・自己点検・評価報告書等の内容検証の際に、教育理念・目標等が学生に理解しやすいか、時代に対応しているかなどについて点検・検討している。

(b) 課題

建学の精神に基づいた教育目的・目標の明確な表示や学内外への表明、および定期的な点検については十分な取り組みがなされている。白梅詩歌大賞では優秀作品の投稿学生を表彰するとともに、白梅詩歌大賞の作品をまとめた小冊子を毎年刊行しており、学生の主体的な建学の精神、教育目的・目標の理解を目指している。投稿作品は、この大賞の目的を十分理解したと判断できる作品が、多く集まるようになっているが、投稿数は漸減状態である。建学の精神の意識の高揚のためという目的を再確認し、投稿者を増やすための工夫が必要である。

「建学の精神」に基づく教育目的・目標および、指導目標でもある「本学の目指す保育者像」を学生に理解させ意識づける方策の検討結果として、実習の手引きと評価票のまとめを終えている。来年度からの実施に向け、内容の評価と精選のための準備が必要である。また、「本学の目指す保育者像」の理念の理解を分析、可視化する目的で実習終了ごとに自己評価アンケートを実施している。その結果の分析・検討を通して、今後も引き続き建学の精神と教育目的・目標、学習成果の定期的点検に努める。

軽井沢セミナーにおいては「教育目的・目標」「本学の目指す保育者像」について感じたこと、理解したことなどを軽井沢セミナーノートとともに提出させ、クラス担任による確認が行われている。しかし、「教育目的・目標」の理解度を評価するために、ノートの活用方法については検討中である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】

(a) 現状

学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に示しているかという点については、次のような学習成果を指導目標として明確に示している。

指導目標は、保育科においては建学の精神である「白梅の精神」を身につけて保育者、しかも保育現場の要請に十分に答える、次のような資質と能力を持つ保育者を養成することとしている。

- 白梅の精神を身につけた品位のある保育者を養成する。
- 子どもの心に寄り添える保育者を養成する。
- 保育理論と保育技能を身につけた実践力のある保育者を養成する。
- 食育、医療の知識を身につけた子どもの健康に強い保育者を養成する。

「本学の目指す保育者像」はこの指導目標に基づいて決定されたものである。よって「本学の目指す保育者像」は学生の学習目標となり、獲得すべき学習成果ともなっている。

いる。またこの指導目標である学習成果は本学の教育目標に基づき導き出されたものである。教育目標には、建学の精神に則りから始まり、保育科は社会的ニーズに十分応える優秀な保育者、そして最後には保育者としての豊かな心を有する人間性の陶冶を図ることを目標とする。と述べている。

学習成果である「本学の目指す保育者像」には学生は建学の精神を身につけ、子どもの心に寄り添い、保育理論・技能を身につけた実践力のある保育者を目指すと明確に示している。

学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、次のように測定している。授業を通して学生が獲得できる到達目標をシラバスに示して、それがどの程度獲得できたかを成績評価として、査定している。具体的には学生の成績評価は5段階方式で査定しており、それぞれの評価は次の通りである。

S（秀）は90～100点、A（優）は80～89点、B（良）は70～79点、C（可）は60～69点、D（不可）は59点以下の点数である。

成績評価の方法としては講義、演習系の授業科目は定期試験、中間試験、レポート、課題提出、発表、授業態度など観点別に各教員がデータ化し、100点満点中60点以上を合格としての評価がされ、単位認定となる。実技系科目である幼児体育、幼児音楽、図画工作系の科目は上記の評価方法に加え、実技による試験を行うことや制作物の提出等が求められる。不合格者には再試験を行われるが、再試験による合格評価は点数の如何にかかわらずすべて可（C）となる。（学生便覧）

学外実習となる保育実習、教育実習においては、実習先からの成績評価、実習日誌、実習の手引き、報告書、巡回指導訪問時における指導等を総合的に判断して成績評価がなされる。なお、実習において評価が合格点に達しない場合は、学生の希望により再実習となる。

本学は保育士養成校であるので、卒業にあたって保育士資格と幼稚園教諭二種免許状が2年間で同時に取得できるようにカリキュラムが編成されている。学習成果は学生が獲得した卒業に必要な単位数だけではなく、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得率、および専門性を生かしての就職率にあると認識している。

保育士資格と幼稚園教諭免許についてはほぼ卒業生全員が取得している。就職率については、本年度は97%であった。ほとんどの学生が保育士資格か幼稚園教諭二種免許状を活かして保育所、認定こども園、幼稚園ならびに福祉施設に就職しており、一般企業に就職したのは3名だけであった。資格を活かした専門職としての就職率は同じく97%であった。

学科の学習成果の学内外の表明についてであるが、学内においては、履修科目の単位修得・認定状況、資格取得状況、進路状況等を科内会議、FD委員会、教授会などで報告され、話し合われているので各教職員に共有されている。学外へは、就職先、就職率などこれらの状況を毎年「学校案内」や「自己点検・評価報告書」、「就職案内」「オープンキャンパスのパンフレット」などで表明している。

学生への成績の通知は年度初めに行い、クラス担任より、授業や学生生活のアドバイスとともに、GPA記載のある成績票を学生に渡している。

学習成果の定期的点検については、各教員が期末試験、課題の提出、授業態度等を考慮し学生の成績評価の査定をする前後に、どのような観点でどのように査定をすべ

きかについて教員同士また科内会議等での話し合いが行われている。シラバス作成時においても、各教員が科目の到達目標や成績評価の基準の作成等について定期的に点検をしている。また、翌年度の教育課程編成を科内会議において検討する際にも点検および改善が行われている。複数の教員で担当している授業科目、例えば保育実習指導、教育実習指導、幼児音楽Ⅱ、幼児音楽Ⅲの授業においては学習成果の査定が教員によって同質になるように、授業内容および成績評価を共通の方法で行うために随時会議を開催し、評価査定基準の確認を行っている。

さらに学習成果である「本学の目指す保育者像」が授業においてどのように展開されているか、学習成果でもある成績評価においてどのように反映されているかなどを科内会議や教務会議等で確認している。

(b) 課題

学習成果である「本学の目指す保育者像」は建学の精神に基づいて示している。その目標達成に向けた授業構成と成績の評価について、特に複数の教員で担当する科目において査定は教員間差が生じないようにする必要がある。そこで各教科ごとに担当者による確認会議が開かれているが、教科による評価基準について、他の教科と話し合いがもたれておらず、成績評価の方法をどのようにすべきかを検討する必要があると認識している。

また単独で担当する授業の評価方法については、各担任に一任されているので、教員間により成績分布に偏りが生じていることは否めない。バランスの取れた成績の評価をどのようにすべきかをFD委員会、科内会議、教務会議等で検討する必要がある。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

(a) 現状

教育の質を保証するため学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、養成施設指定運営基準、および学科の規則等を適宜確認し、法令順守に努めている。また、シラバスの作成に当たっては専門教科の内容を厚生労働省が示すシラバス案に依拠し編成している。

また、同じ教科を担当する教員同士は、授業内容および成績評価に差が生じないように協議を行ったうえでシラバスの作成にあたっている。特に、保育実習指導や教育実習指導の授業の進め方については、毎週会議を開き授業の内容や進め方、学生への課題など詳細にわたり話し合い、全教員が同じ内容で授業を進められるようにしている。

保育科としての学習成果の査定（アセスメント）については教授会や科内会議、自己点検評価委員会等で協議を重ね、対策の検討に努めている。平成25年度から、教育・保育実習における文章・表現力を高めるために「文章表現」の課外講座を実施している。また、「本学の目指す保育者像」を学生がどれほど身に付けたかを把握するために、保育実習Ⅰ（施設）の自己評価アンケートによる学生実態調査を行った（参考資料：「『本学の目指す保育者像』の学習成果について－学生の自己評価質問用紙調査より

ー」つくば国際短期大学紀要第41輯）。

各教員はシラバスに教科の到達目標や成績の評価方法を載せ、学習成果の査定を行っており、その結果に基づき指導方法を検討している。

保育科としての教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、建学の精神に基づいて作成された「本学の目指す保育者像」の達成状況を把握するためのPDCA（学習成果）サイクルを有している。

内容的には、保育者にふさわしい身だしなみや礼儀作法などのマナーを身につけることや、授業や実習を通して保育理論や保育技能を修得し保育者としての実践力を養うなどである。

なお、学習成果と授業改善のPDCAサイクルは次のとおりである。

学習成果のPDCAサイクル

目標： 「本学の目指す保育者像」に基づいた質の向上に努める。

Plan（計画）	● 建学の精神、教育目的・目標、本学の目指す保育者像の学生への周知プラン作成。（入学前教育、新入生オリエンテーション、軽井沢セミナー、白梅詩歌大賞等を活用） ● 各科目の成績評価の査定について。特に学外実習や就職と密接な関係のある幼児音楽Ⅱ、幼児音楽Ⅲの評価、および保育の総合的評価である保育実習、教育実習の評価の査定について。 ● 資格取得率（保育士資格、幼稚園教諭二種免許状） ● 就職率（資格を活かした専門職の就職率）
Do（実行）	● オリエンテーションや軽井沢セミナーにおいて上記計画について学生へ周知し、内容の理解・浸透度を図るとともに、保育の学習成果を高めるため通常の授業や実習の評価のほかに、文章表現講座や公務員講座を実行に移し、学生の評価を収集・分析する。 ● 各科目をシラバスに添って授業を実施 ● 保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび教育実習を実施 ● 就職活動（教職員が保育所や幼稚園等を訪問し、学生の就職を依頼）
Check（検証）	● 通常の授業や実習における成績評価および、実習先からの評価や実習日誌等を査定、分析し課題を見いだす。 ● 保育資格および幼稚園教諭二種免許状の取得率を検証 ● 就職率、および専門就職率を検証
Act（改善）	● 各科目の授業や評価方法の課題を検証し、改善策を図る。 ● 学外実習（保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび教育実習）検証し、改善策を図る。 ● 就職率、および専門就職率を検証し、改善策を図る。 ● 改善策を次のPlanに乗せ、PDCAサイクルを回し、スパイラルアップを図る。

授業改善のPDCAサイクル

目標： 本学学生にとって効率的で関心を高める授業に努める。

Plan (計画)	- ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針を確認しながら、シラバスの点検や学生による授業評価アンケートを通して授業改善を図る。 - 科目ごとの授業改善は学生の授業評価のアンケート結果、シラバス、成績評価の検証結果を考慮し、授業計画を立てる。
Do (実行)	- シラバスに沿って授業を行い、学生による授業評価アンケートを実施し、収集・分析を行う。 - 教員による研究授業(参観授業)を行う。
Check (検証)	- 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックする。 - 研究授業（参観授業）の他の教員からのアンケート結果や意見等を検討し、授業の振り返りを行う。
Act (改善)	Check（検証）で見出した課題に取り組む方法を検討し、その対策を次のPlanに乘せPDCAサイクルを回し、スパイラルアップを図る。

(b) 課題

保育科の短期大学として、2年間で保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得し、さらに教育の質を保証するには関連法令との整合性を常に検証していかなければならない。

また教育の向上・充実のために学習成果の設定とそれを測定する仕組みである学習成果、学位授与、授業改善、教育課程の編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の5つのPDCAサイクルを構築し、スパイラルアップを図ることが重要である。それには各PDCAサイクルの点検を定期的に行うことが重要である。

また、各教員は学生の授業への取り組み、成績状況を把握し、学生にフィードバックしながら、学習意欲の向上を図っており、授業改善にも取り組んでいるが、全教員がPDCAサイクルの活用程度や方法は、各科目の特性もあることから必ずしも同質ではない。そこでPDCAサイクルを用いながら、授業改善、教育の向上・充実に取り組んでいくために各担当者間で情報を交換し検討していく必要がある。

■ テーマ 基準I-B 教育の効果の改善計画

「PDCAサイクルによる学習成果のアセスメント」を用いて学習成果の達成度(本学の目指す保育者像)についての評価方法を保育科全体で実施しようと努めている。科内会議において、教育の効果을高めるための方法、学習成果を高めるための方法等を見直しをも含め審議し、検討・改善に努める。

成績評価は昨年度（平成25年度）より、1・2年生とも秀・優・良・可・不可の5段階評価になり、GPA方式も取り入れ、優秀学生の表彰や就職用推薦書を書く時の基準に活用されているが、今後さらなる教育効果と学習成果向上のための方略の客観的資料としてGPAの有効な活用方法を検討しているところである。

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】

【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

(a) 現状

本学は、平成8年度から「つくば国際短期大学自己点検・評価規程」に則り、教育活動を中心とした自己点検・評価活動を行ってきた。自己点検評価の組織としては、自己点検評価委員会があり、学長を始めとし教務部長、学生部長、保育科長、図書館長、局長、総務課長の7名で構成されている。

平成17年度からは、自己点検・評価委員会を設置して、認証機関である短期大学基準協会の定める「短期大学評価基準」に従って、自己点検・評価活動を実施し、その結果を報告書としてまとめ、関係機関に配付している。

平成20年度には、植草学園短期大学との相互評価を実施し、直接的に意見交換を行った。

平成22年度には、短期大学基準協会認証評価を受け、「適格」と認定された。

平成24年度から「短期大学基準協会」の評価領域が再編成されるのに伴い、平成23年度は「つくば国際短期大学自己点検・評価規程」や自己点検・評価委員会の見直しを行った。

平成25年度は、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定し、学校案内やインターネット等で公表した。

日常的な自己点検・評価については、教員は毎月行われる科内会議、教務・学生会議、教授会、および不定期開催ではあるが自己点検・評価委員会やFD委員会において自己点検・評価についての審議が行われている。また前期末と学年末には授業評価アンケートを行い、学生からの授業評価を受けている。学年末にはシラバス作成や学生便覧の確認などがあり、年間を通して自己点検評価を行っているといえる。

自己点検評価報告書の作成に当たっては、全教職員が分担して取り組んでいるといえる。全教職員が年度始めに策定した分掌ごとの行動計画について、年度末にその経過、結果ならびに課題を報告書として提出する。それを自己点検・評価報告書の基礎資料として用い、他のデータとともに、自己点検・評価委員会の教職員が分担執筆し、毎年自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

全教員がその作成について直接・間接的に関与しているので、自己点検・評価活動の意義を正しく把握するだけでなく、自己点検・評価報告書作成の活動を通して、建学の精神に基づく教育目的・目標、学習成果、教育の質の保証等を点検・検証が可能であり、PDCAサイクルに基づく教育改善の方向性を得ることができている。またこれらの作業を通して各教員が授業の運営や成績評価の方法、実習巡回指導訪問、シラバスの作成等、あらゆる学校業務や授業の改善等に自己点検・評価の成果は活用することが可能となっている。

このように自己点検・評価報告書を活用することは、本学の現状や課題を明らかにすることでもあり、今後の課題に対する改善の示唆を得ることにもつながることと認識している。

(b) 課題

短期大学基準協会の認証評価で前回(平成22年度)課題として指摘されたのは「国際性」の具体的な取り組みおよび防災マニュアルに沿った防災訓練の早急な実施であった。防災訓練については達成できたが、「国際性」については、「保育者に求められる国際性」ということを考慮した上で今後も検討を重ねることにした。

本学がおかれている土浦市の近隣のつくば市の保育所や幼稚園等においては多くの外国人子女が在園していることから、国際性の理解を深めることを目的とし、教養科目において「国際関係論」「比較文化論」「英語コミュニケーション」の3教科を設けている。「英語コミュニケーション」の授業においては、保育の現場で使える英語によるコミュニケーションを考慮し、簡単な日常会話、外国の絵本の読み聞かせ、英語の歌などを積極的に授業にとり入れている。また、相談支援や保育実践演習において、子どもの保護者支援の観点から外国人保護者の日本語の習熟度に配慮した説明の仕方について扱い、理解を深めている。

全教職員関与により「自己点検・評価報告書」は毎年作成しており、すべての教職員に配付されている。その有用性はよく認識されており、授業運営等に活用されている。自己点検・評価活動を通しての課題は各教職員が自分の職務に対して主体的に、積極的にPDCAサイクルを用いながら自己点検・評価を実施することであり、それには、更なる意識改革が求められる。

■ テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価報告書の作成にあたっては、全教職員が関わり毎年発行しているが、自己点検・評価報告書の執筆については担当の教職員が担当しているため、作成時期が遅れ、内容は年々深化するが、一方で特定の内容についてのみの検討となりかねない要素を含む。

改善計画としては、①基礎資料の検討と分析を十分に行い、新しい観点を取り入れること、②自己点検評価の作業部会の開催を多くし、記述された内容の適切性・整合性について十分に審議を重ねていくことが挙げられ、今後の課題である。

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

次の第三者評価を受けるにあたって、建学の精神と教育の行動計画において建学の精神の理念の解釈を始めとし、三つの方針、教育目的・目標、本学の目指す保育者像、学習成果について現状分析を進め、FD委員会や自己点検・評価委員会において確認・検証をする。

教育の効果に対する行動計画としては、シラバスに記載されている到達目標の具体性の確認、成績評価の基準等を各科目の担当者が再確認し、他の科目との情報交換を行った上で、共通理解のもと、PDCAサイクルを用いた担当科目の授業を検証できるようにする。

卒業生評価として、毎年卒業生の就職先を訪問し、卒業生の様子や本学への要望等を聴取した報告書を、学習成果の確認や就職対策に役立つように整理し、閲覧できるようにする。

◇ **基準Ⅰについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神である「白梅の精神」については入学前教育から始まり、入学式における学長告示、入学後の最初のオリエンテーションにおける学科長からの訓話等、折に触れ説明と意識づけが行われている。また建学の精神から導き出された「本学の目指す保育者像」は保育者を旨とする学生の指標としての標語であり、学生の目に常に留まるように主要な教室に掲示している。

毎年実施されている2泊3日の軽井沢セミナーにおいては、セミナーノートを用意し、学生に建学の精神、理念、本学の目指す保育者像を記述させ、セミナー後に提出させ、学生の本学における勉学の目的・目標等を確認している。また軽井沢セミナーで学んだことという題で、学生に感想文の提出を義務付け、建学の精神の周知を図っている。この感想文に対して担任の教員が評価し、指導改善に繋がる示唆を得る材料としている。このセミナーには半数以上の教員が毎年参加し、学生に保育者を旨とする意思の高揚を図ることで、教員も同じく建学の精神、理念、教育目的・目標を心に刻み、学生への浸透の様子を確認する機会となっている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援**基準Ⅱの自己点検・評価の概要****(1) 教育課程****1) 教育課程について**

本学の建学の精神・教育理念に基づき、卒業認定・学位授与の方針、入学者受入方針と一貫性を持たせて、教育課程の編成・実施の方針を定めている。

平成 25 年度に、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を自己点検・評価委員会でまとめた後、教授会で承認を受け、内外に広く公開した。（参考資料：三つの方針 参照）

2) 教授方法について

毎年後期に、教員 2 名の公開授業を行って他教員の授業を参観する機会を設けている。これは他教員の講義を聴講することで各自の教授方法の参考とし、各自の授業改善に役立てようとするのを主目的としている。また、学生の授業評価は毎年度実施し、科内会議や F D 部会で公表され、授業方法や学生指導について議論され、前期後期ごとに共通理解に努めている。

学習成果や到達目標はシラバスに明示され、学習活動の指針として定着するよう、さらに改良を重ねることにしている。卒業ならびに資格取得に必要な履修方法について、十分に理解し、授業に臨めるように、履修科目の全体図や 2 年間の実習履修スケジュール等の挿入も検討した。（参考資料：三つの方針 参照）

(2) 学生支援

1) 毎月 1 回開催される科内会議において学生の出席状況や学習状況等についての情報交換を行い、欠席回数が 2 回以上のものにはクラス担任を通じて注意を促している。さらに欠席が 4 回もしくは 5 回に達した時点で再度本人および保護者と連絡をとって、状況説明をし、保護者の協力も得ながら、単位修得が可能になるように、指導を強化するなどきめ細かい指導態勢をとっている。

2) 全ての教員は昼休み時間とその他の時間について週に 2 回のオフィスアワーを設けて学習、進路および生活全般について相談できる体制を整えている。加えて、定められたオフィスアワー以外にも自由に教育研究室を訪問して相談できることになっている。こうした取り組みにより教員と学生とのコミュニケーションは極めて良好である。特に 2 年生の就職活動において、「忍耐と進取の気概」と「初志貫徹する意志の強さ」を持つといった本学の建学の精神が徹底指導され、その結果は高い就職率につながっている。

3) 実習指導の一環として、1 年生は 9 月に実施される教育実習の前に実習への不安感を減らし、幼稚園の現場を知り、実習への意欲喚起とより明確な目的意識を持って実習に臨めるようにとの意図から附属幼稚園において体験実習を行い、実習へのモチベーションを高めている。そのため、附属幼稚園との協力指導態勢をとっている。

本学では授業のみならずあらゆる機会を通じてより良い学習環境の構築に向けて情報交換、指導がなされており、その結果は概ね良好に経過していると判断される。

以下の事項については、保育実習・教育実習先からの指摘ならびに本学教員の情報交換の中で共通認識されている問題であり、解決に向けた取り組みを行ってきた。

①学習した幼児教育に関わる知識、技術、技能の定着が必ずしも十分とは言えず、保育園、施設、ならびに幼稚園における実習で力を発揮できない学生が見受けられた。保育実習指導もしくは教育実習指導において、具体的事例を挙げながら知識や技能の横断的応用力を発揮できるよう問題解決に向けた柔軟な思考を指導する等、事前指導の徹底と充実を図った。

②実習日誌や指導案の記述の際、文章表現能力が低い学生がみられたため、平成 25 年度から文章表現講座を開講し、過去の実習日誌に記載された文章を挙げて専門用語の漢字表記ならびに使用方法等について理解と習熟を図った。次年度以降も継続実施する。

また、保育実習指導においては、昨年度の保育実習（保育所ならびに施設）における学生の習熟内容を検討した結果、二つの問題点が明らかとなったために、その改善のために、教材の作成を行った。

その一つ目は、実習日誌の記載習熟のための「プラムドリル」である。これは、昨年度の学生の日誌を検討した結果、記載された内容が出来事の列挙のみに終始することが多いことと、十日間の実習における実践経験を継続して捉えた考察に困難さを示しているという傾向がうかがえたためである。そこで、日誌記載に必要な内容を加えた「プラムドリル」を新たに教材として作成し、書き写し課題として実習指導のホームワークとして課した。これは、書き写しを通して学生が考察までの流れを体得することを意図したものであり、保育所実習期間と同じ 10 日分のドリルとした。

二つ目は、保育専門用語の読み書きテストと、そのあとの自己採点による覚え間違いの確認指導である。これは、日誌から「間違っ漢字の読み書きを覚えてしまっている」ことと、実習に必須の保育専門用語を各授業で学んでいても、まとめて把握することがなかったために日誌の記載では用語の使用が難しいという分析結果があったことによる。そこで保育の専門用語を 100 語選択してテストとして作成し、実習指導の授業の始めに毎回、漢字の読み書きテストと用語内容解説を組み合わせで実施したものである。また、テスト実施後は、自分自身で採点し、得点も付けた状態で指導の教員に提出し、添削を受けるという形式にし、覚え間違いに自分で気づきやすいように工夫した教材である。

これらの教材ならびに課題の今後の実施については、今年度の学生の日誌の分析結果を反映させ、改善を加えた上で継続する。

③系列保育園（5 園）および附属幼稚園を有する本学の特質を活かし、保育園ならびに幼稚園との連携を緊密にしている。保育実習指導ならびに教育実習指導において、系列保育園または附属幼稚園の教職員を招き、より充実した実習を行うための心構えや留意事項等に関する講話を実施した。

④実践力の強化を目的とする講座を新設する検討を重ね、日本赤十字社による「幼児安全法支援員養成講習」を実施することとした。本講座は、夏休み中に集中講義

で実施した。

4) 進路支援については学生部を中心に2年生のクラス担任およびその他の教員全員で指導を行った。

- ①学生部を中心に2年生のクラス担任および事務局就職支援担当職員が求人訪問を行った。
- ②全教職員が履歴書や出願に係る書類の書き方の指導や面接練習など学生の求めに応じて個別に指導した。
- ③希望者対象の公務員受験講座を4月より週1～2日程度授業終了時または昼休み等の時間を利用して開講し、公務員試験合格を目標に指導を行った。
- ④学生生活において特に援助を必要とする学生については、資格を有する教員がカウンセリングを実施した。

教育課程に関して改善が求められている点は、成績評価を客観的に行うための担当者間の情報交換を踏まえての基準の検討、保育科が取り組むべき研究課題を設定した学内共同研究の取り組みの活性化ならびに指導内容の専門性向上のための教員の個人研究の活性化である。また、学生便覧に掲載されている履修表をより学生にわかりやすいものにするための効果的な説明方法についてもさらなる検討と改善を進めて行く必要がある。

学生支援に関連しては、シラバス活用などの点に関連して、授業評価アンケートや公開授業に関連した報告書をもとにした実態把握が必要である。

特に学生の多様化への対応として習熟度別指導の拡大、実習日誌の記載能力の強化に対する取り組み（例：文章表現講座や保育実習におけるプラムドリル）の評価と改善が課題としてあげられる。学生生活支援の一環として「オフィスアワー・メンタルヘルスケア・健康管理」の機能のさらなる充実を図ることも課題として挙げられる。

「テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程」

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学は、建学の精神ならびに教育の理念を「白梅の精神」として表し、教育活動を実践している。進取忍耐の気概と初志貫徹の意志を表示しており、この建学の精神に基づいて社会性、実用性、および国際性を併せ持つ保育者の養成を行なっている。

建学の精神や教育理念を適切に解釈し、教育目的や教育目標を達成し卒業に必要な単位を修得した者に短期大学士の学位を授与することを学則第25条第2項に明記している。卒業の要件は学則第24条に、そのための教育課程および履修方法等については第5章19条から23条に詳細に示している。また、学則に基づき平成18年度に学位規程を制定し、つくば国際短期大学において授与する学位について必要な事項を定め、学則と学位規程を学生便覧に記載し、学生に周知させている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、平成25年度に次のように定めた。

本学は、建学の精神から導き出される忍耐と進取の気概と初志貫徹の精神の涵養を基本的教育理念とし、子どもの心に寄り添い、社会のニーズに応えられる、実践力のある保育者の育成を目指している。学則に規定する卒業に必要な授業科目を修得し、所定の期間在学して、保育者としての教養と知識・技能を獲得した者には、短期大学士（保育学）を授与する。

学位授与の方針は、ホームページや学校案内、学生便覧等を通じて明示している。
（参考資料：ホームページ、学校案内、学生便覧）

学位授与の方針の定期的な点検については、自己点検・評価の報告書を毎年作成する過程で、委員会を通じて行っている。

(b) 課題

- ① 保育士資格取得に係る必修科目と選択科目および幼稚園教諭二種免許状取得に係る必修科目と選択科目、および卒業に必要な単位数との相互関係が法規に沿って記述されていることから、学生の理解と主体的な単位取得を可能とするために、効果的な説明方法の検討が課題である。

（参考資料：「履修科目一覧表」等）

- ② 受講科目の教授内容が学生にとって理解しやすいものとなるようシラバスの表記方法等について毎年検討を重ね、ガイダンスや授業のオリエンテーションを通して、周知を図れるようにする。（参考資料：三つの方針 参照）

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）についても、三つの方針の核として、平成25年度に次のような方針をまとめた。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

つくば国際短期大学では、2年間で保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得し、短期大学士としてふさわしい教養と専門知識、保育者としての実践力を身に付けることができるようにするため、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 高い倫理観を備え、科学的視点からの判断能力を有し、適切なコミュニケーション能力を有する社会人・保育者を涵養することを目的とする。
2. 乳幼児の身体的、精神的、社会的特性を理解することを目的とする。
3. 保育ならびに幼児教育に関する基礎的理論、および実用的知識・技能の習得を目的とする。

（参考資料・三つの方針 参照）

この教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、上述した学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応する教育課程を編成し実施していくことを示している。その具体的内容は次の通りである。

- ① 保育の専門的知識・技能を有している。
 - ② 保育者として子どもの最善の利益を優先し、他者と良好なコミュニケーションがとれる。
 - ③ 国際化、情報化が進んだ現代の社会の一員として、保育に関する課題探求能力と問題解決能力、および社会のニーズに応えられる使命感を有している。
- の3点があげられており、それぞれについて教養科目および専門科目で教育を行っている。

学科・専攻課程の教育課程は、以下のように体系的に編成している。

- ① 学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
- ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用しているところであるが、今後、GPA等を利用した客観的な成績評価の導入方法の検討を行っていく
- ③ 平成26年度のシラバスにおいて、達成目標や到達目標等が明示されている。

（参考資料・平成26年度シラバス作成要領および平成26年度シラバス参照）

学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となるよう以下のように対応している。

- ① 各教科の担当教員は、学歴や業績等をもとに適切に配分されているが、それぞれの担当科目に対応する業績をさらに積み上げる努力をするよう、教授会および科内会議等で促している。
- ② 個別研究および共同研究を促進するため、研究費、および学術総会ならびに研修会等の参加費と旅費が支給されている。
- ③ 本学は平成22年度より保育科のみの単科短期大学になったのを機会に、これまで学内における研究発表の場であった「研究紀要」をより充実させることを目的として投稿規定を保育と関連づけたものに改めている。

- ④ 各教員の学歴および研究実績をもとに、保育士または幼稚園教諭二種免許状の資格取得に係るカリキュラムの適正配置を心がけている。

学科・専攻課程の教育課程の見直しについては、定期的に行っている。

- ① 保育実習指導・教育実習指導において、これまで学生50人につき1人の教員で指導していたが、これを学生25人につき教員1人での指導にするなど、指導の強化を図ることを目的として見直しを実施している。
- ② 保育実習および教育実習において、教授内容の均一化を図るために、週に一度、担当教員全員の打ち合わせを行っている。

(b)課題

- ① 保育実習および教育実習において実習を中止せざるをえない学生が少人数ではあるが出ている。続けられなくなった状況を分析し、再実習によって保育士および幼稚園教諭二種免許状の取得が達成できるようにするために指導内容等の検討と改善が早急に必要である。

基準Ⅱ—A—3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

新年度入学生募集案内において、入学者受け入れ方針を明記している。

本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、次の通りである。

保育者（保育士、幼稚園教諭）を目指す意思と意欲を持ち、本学保育科への入学を強く希望する人で、次のいずれかの資質を持っている人を求めます。

1. 子どもが好きな人、思いやりのある人、元気がある人。
2. 保育技術（音楽、造形、運動、絵本など）のいずれかで適性が認められる人。
3. 一定以上の学力がある人。

（平成26年度 学校案内より）

これらは、本学のめざす保育者像（学習成果）に対応している。

本学の入学者受け入れ方針は、保育者（保育士、幼稚園教諭）を目指す意志と意欲を持つ人、本学保育科への入学を強く希望する人、子どもが好きで思いやりのある人、保育技術（音楽、造形、運動、絵本など）のいずれかで適性が認められる人であり、これらは、保育者としてのもっとも重要な資質のひとつである豊かな精神性と子育ておよび幼児教育で求められる基本的技能および意欲を要求するものである。本学保育科の学習成果も同様であり、入学者受け入れの方針と対応している。

上記で述べたように、本学は保育者を養成することを目的とし、保育者としての精神的素養ならびに意欲を重視している。これらはAO入試においては高校訪問やオープンキャンパスにおける事前説明および入試当日の面談において明確に提示し、入学希望者には出願書類の一つとしてアドミッションポリシーの理解を確認する小

論文を課し、面談の資料としている。推薦入試においても同様である。さらに、一般入試、同窓生子女入試、および特別入学試験の一つである社会人入試においても同様の趣旨を受験生に対して周知させるよう努めている。

入学前の学習成果の例として、高校時代に保育・子ども会関係のボランティア経験がある、保育士になりたいという強い意志がある、保育技術を学び関連する資格を主としている、ピアノや絵が得意、専門科目を学ぶのに必要な学力を持っている、等々が考えられるが、これらは本学の入学者受け入れ方針に基づいて把握、評価されている。

本学における入学者選抜において最も重視するのは、保育者としての素養である。従って、推薦、一般、AO入試等において、面談、面接、小論文、および内申書等を用いて入学者受け入れの方針と合致するか否かを厳正に判定し、合格者選抜の基準としている。これら入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

(b)課題

(1) これまで、学生募集案内で入学者受け入れ方針を明示していたが、平成25年度から、ホームページやオープンキャンパス等あらゆる機会を通じて広く通知している。他の二方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）との関連や公表の方法について、常に検証・改善に努めている。

(2) 学位授与の方針との関連を確認する。

本学は保育者の養成を主目的とし、入学者受け入れ方針および教育課程編成の方針からも明らかであり、卒業生はすべて保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得するよう指導を徹底している。また、建学の精神を理解し、学生便覧に記載される卒業に必要な単位数を取得した者には卒業資格を認定し、短期大学士（保育学）の学位を授与するものとする。

(3) 入学者選抜の方法の再構築

これまで①AO入学試験、②推薦入学試験（指定校推薦、公募推薦、同窓生子女推薦、自己推薦Ⅰ、自己推薦Ⅱ）、③一般入学試験、④特別入学試験（社会人入学試験、外国人入学試験）などの多様な選抜方法を実施してきた。今後とも、入学希望者の実状ならびにニーズに対応した入学試験のあり方を検討し続けていく。

基準Ⅱ—A—4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)現状

学科の教育課程の学習成果に関連して、シラバスにおいて授業の概要とともに、学習の到達目標を明記している。さらに、各授業時間ごとに主題、準備学習、本時の学習内容と到達目標、および復習について詳細に説明がなされており、学習意欲を向上させるとともに、学習内容の理解を深めるよう配慮されている。また、教員からのコメントも掲載されており、当該教科の学習意義についても理解できるようにするとともに、評価方法も具体的に表記して学習成果の獲得を助けている。（参考資料・平成26年度シラバス）

保育者養成に関わる文部科学省ならびに厚生労働省の指導に基づき、学生の学習

意欲や学力等を考慮して学習内容を吟味構成している。また、視聴覚教材や教授方法にも工夫を凝らし、学生が興味をもって学習できるような体制を整えており、学習成果の獲得は十分可能であると考ええる。

本学は、2年間の修学により卒業と同時に保育士資格および幼稚園教諭二種免許状が取得できる認定校であり、これらの資格、免許状が取得できるよう適切に教科を配置している。

教育課程の学習成果は、保育士資格および幼稚園教諭二種免許状の高い取得率として具現化されており、その結果は、これらの資格を生かした高い就職実績（平成26年度、保育所（園）、幼稚園および児童施設への就職率、97%）として表れている。

(b) 課題

高等教育機関における学習成果の査定を客観的に行うことが求められている。本学においては、保育士および幼稚園教諭の養成を主目的としていることもあって、保育者としての心のあり方すなわち人間性が最重要要件であり、学力のみで学習成果を測ることは適切ではないと考える。また、成績評価時の基準をどこに設定するかも難問である。こうした実状を考慮し、成績評価を客観的に行うための今後の検討課題として次のことが考えられる。

- ① 同一教科を複数の教員が担当する場合、学習成果の査定が教員間で同質となるように、評価査定基準の確認を毎回行う。
- ② 個別の教員による評価査定の場合であっても、評価の根拠を明確に示すことにより公平かつ客観的な評価を行う。
- ③ 実習のように、実習先の担当者が評価査定をする場合には「本学が目指す保育者像」に従って、到達すべき観点を明確にして実習先に提示し、明確な評価内容に沿って観点別の評価をしていただけるよう評価票の改訂を行う。また、保育実習においては、厚生労働省指導基準に合わせ、従来の4段階評価を改める。さらにGPAの活用が可能なように5段階評価に変更する作業を始めている。
- ④ 必要単位を取得すれば卒業できるとする従来の卒業認定制度を改め、在学時の学習意欲向上と卒業後の学力、実践力を担保することを目的としてGPAの活用方法を検討する。

以上について、次の討議を自己点検・評価委員会で行っている。

・平成25年度からのGPAの導入とGPA制度導入目標年度について

- ① 平成25年4月入学生より成績評価の方法を以下のように5段階表示に変更するとともに、同システムで算出されるGPAをもとに学習指導を行うこととした。
なお、5段階表示については、学校法人理事会の承認を経て学則変更を行い、学生便覧に記載配付した。

S（秀）	・・・90	～	100点
A（優）	・・・80	～	89点
B（良）	・・・70	～	79点

C (可)・・・60 ～ 69点

D (不可)・・・59点以下

- ② GPA制度（GPAを利用した卒業認定および成績優秀者の表彰等）の導入については、平成25年度および平成26年度の結果を参照しつつ今後の検討課題とする。
- ③ GPA制度の導入にあたり、公平かつ客観的な評価方法の導入が喫緊の課題である。各教科の到達目標を踏まえ、適切な達成度評価や学習到達度評価、観点別評価、ならびに絶対評価のあり方を検討する。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)現状

本学卒業生のほとんどが就職する保育園、幼稚園、および児童養護施設等の福祉施設に対して、郵送によるアンケート調査を毎年実施している。アンケート内容は、①採用にあたりどのような人材を求めているか、②筆記試験、実習内容、実技内容、その他、について最も重視するのは何か、③つくば国際短期大学および卒業生に対する意見・要望等である。こうしたアンケート調査により、現在求められる人材像を明らかにし、日常の学習指導および就職支援において活用している。

（平成24年度・平成25年度 平成26年度保育園、幼稚園、施設の採用に関するアンケート参照）

(b)課題

今後の学生の卒業後評価に加えるべき事項として、次のことがあげられた。

- ①卒業生個人および保育園、幼稚園、児童養護施設を対象にアンケートを行い、課題を探るとともに、学習成果の点検に活用する。
- ②卒後教育の導入を検討する。
- ③ホームページのなかで、卒業生に向けた情報発信コーナーを設ける。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学生便覧に示す履修表は、前回の第三者評価においては大変わかりやすいと評価されたところであるが、さらなる改善をめざして改良を重ねたいと考えている。これは、卒業に必要な単位、保育士資格に関わる単位、幼稚園教諭二種免許状に関わる単位、社会福祉主事任用資格に関わる単位等がそれぞれ必修、選択必修、および選択のいずれであるかを一覧にしたものであるが、学生の主体的な単位取得のためにも効果的な説明方法の検討がなされる必要がある。

（参考資料：「学生便覧」履修科目一覧表等参照）

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a)現状

学位授与の方針に対応した学習成果の評価について、教員は、学位授与の方針に対応したシラバスを作成し、その中に授業の概要と到達目標を記すとともに、成績評価基準を示し、各学生の学習成果を評価するように努めている。（参考資料：平成26年度「シラバス」参照）

学習成果の把握について、教員は、教養科目と専門科目の違いや、講義形式、演習形式、実技形式などの運営方法の違いはあるが、提出物、小テスト、レポート、期末試験などそれぞれの方法を活用して、各学生の学習成果を把握している。

また、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。学生による授業評価は、「学生による授業評価アンケート」を二通りの方法で実施している。一つは全専任教員を対象としてそれぞれの担当教科に関するアンケートを行うものであり、教員ごとに前期・後期1科目ずつについて、受講学生に対し実施している。もう一つは、本学の授業全般についてのアンケートであり、年度末にクラスごとにアンケートを実施している。そのうえで、クラスごとにランダムで選んだ学生10名に対し、担任が聞き取り調査を実施している。後者は2年に1度実施しており、平成26年度は専任教員の担当教科に関するアンケートのみを実施した。（参考資料：「平成26年度 保育科FD部会報告書」参照）

授業評価の結果の認識について、全専任教員は、前述の授業評価アンケートの結果を把握している。（参考資料：「平成26年度 保育科FD部会報告書」参照）

授業評価結果の授業改善のための活用について、全専任教員は、授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業評価アンケート報告書に「今年度の課題・反省点」「次年度の目標・改善点」を記載し、授業改善に取り組んでいる。

教員は、授業内容に関する担当者間の意思の疎通、協力・調整については、実習指導などの複数教員で担当する科目において、授業担当者間で十分話し合い、共通理解を図ったうえで、内容を統一した授業を行っている。（参考資料：「平成26年度行動計画 報告（教務部） 教育実習」および「平成26年度 保育科 保育実習係 報告書」参照）

FD活動を通じた授業・教育方法の改善については、FD活動の一環として、公開授業を実施し、授業を教職員に公開している。授業担当者は、配布した指導計画を基に授業を運営し、他の教員および学生の評価を受けている。（参考資料：「平成26年度 保育科FD部会報告書」参照）

学科の教育目的・目標は学位授与の方針と整合させており、次のように述べている。「保育科は社会的ニーズに十分応え得る優秀な保育者を養成することを目的として設置したものである。そのため、乳幼児の保育・教育に関する専門知識を修得し理解を深めさせるとともに、保育・教育に必要な技能を体得させ、保育者としての豊かな心を有する人間性の陶冶を図る…」。（平成26年度シラバス）

この目的・目標を分かりやすいように箇条書きにし、「本学の目指す保育者像」として主要教室に掲示し学生に常に意識させている。

各教員はこの目標を基盤にして各担当科目の達成目標をシラバスに明示し、各学生の達成状況を把握し、評価を行っている。

学生に対する履修および卒業に至る指導については、卒業の要件と資格取得に必要な

な全般的な単位修得、専門科目の必修・選択等の履修について、入学時、新学期時のオリエンテーションにおいて説明するとともに、担任教員が時間割登録時やその前後において、修得すべき教科や授業内容等の説明などを行い、必要に応じて個別指導をしている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学科の学習成果を認識している。教務課の事務職員は、学生の成績を管理しており、学習の成果について認識している。

事務職員の学習成果の獲得への貢献については、教務課は学生の成績管理を始めとし、出席状況の確認、休講・補講の連絡、各資格のカリキュラムの作成（保育士資格・幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、介護職員初任者研修）、それら資格の取得手続きについて対応しており、学習成果に貢献している。

事務職員の教育目的・目標の達成状況の把握については、本学は保育科のみであり、保育士資格・幼稚園教諭の取得を目的としていることから、事務職員は、資格取得の手続き状況により達成状況を把握するとともに、就職先の把握により、保育科の教育目標が達成されているかの把握も行っている。

S D活動について、事務職員は、短期大学協会等の研修への参加や、事務連絡等により、学生のカリキュラムについては教務課が、就職や学生の相談については学生課が随時対応をしており、内容についても研修内容等を反映するようにS D 活動を通じて対応している。

学生に対する履修および卒業に至る支援について、事務職員は、教務課においては、資格取得に対する各学生の履修状況を把握するとともに、資格取得の申請業務を行う等、学生支援を行っている。学生課においては、学生の現状等の把握から個別に就職指導を行っており、卒業および就職について支援をしている。

教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、以下のように施設設備および技術的資源を有効に活用している。

図書館等の専門事務職員は、学生の学習向上のために以下の支援を行っている。平成19年度より大学医療保健学部と短大保育科との教養の図書館となったことにより、図書資料の管理と利便性に配慮した図書配置を行っている。

教職員は、次の作業を行って、学生に対する図書館の利便性を向上させている。

- ①新カリキュラムによる国の基準の改定やレファレンスブック類および一般図書の更新を、注意して整備している。
- ②新入学生に対し、4月中に図書館の専門事務職員および担任の案内によりクラスごと図書館ガイダンスを行い、図書館活用の促進を図っている。その際、学生便覧をもとに図書館利用方法について説明と確認を行っている。
- ③ 購入図書の選定については、基本的に授業や実習で学生が利用できる図書の購入を最優先とし、各教員の推薦をもとに選定委員会で検討を経て、教員全員の承認が得られるものを図書委員会で確認し決定している。学生からの希望図書についても、同様の手続きを行って購入している。また、カウンターに「図書リクエストカード」を設置している。
- ④ 今年度の購入方針は、新カリキュラムに対応した書籍、視聴覚資料に更新す

ることとし、視聴覚資料を中心として選定するとともに、楽譜の購入も重点的に行うこととしている。

- ⑤ 平成22年度より保育科のみとなった為、児童文化財である絵本や紙芝居ならびに専門書について特に情報発信の役割を担う意味からも、最新の出版物を中心に購入し、集約して配架している。
- ⑥ 平成23年度より、卒業生の図書館活用の促進を図り、卒業生対象の利用規約を作成し、これまで以上に入館・閲覧しやすい環境づくりに取り組んでいる。

また、教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。パソコン教室を2室、LL教室を1室、学生自習室（図書館3・4階閲覧室を活用）を設置し、学生の自己研究環境を整備している。パソコン教室にはパソコンが106台あり、保育と情報処理」の授業で活用されている。LL教室は、「英語コミュニケーション」、「英語」等の授業で活用されている。図書館閲覧室にはパソコンが21台設置されており、学生は、図書閲覧に加え、課題研究・レポート作成等でのパソコン活用により、効率的学習（自習）が展開されている。

学生による学内LAN およびコンピュータの利用促進については、学内LANに接続している端末から短大図書館および四大図書館の蔵書検索OPACが利用できる。また、Webを使用しての情報検索を行える環境を整えている。更に、J-BISC等有料の書誌データベース利用による文献情報収集、19年度からは、大学医療保健学部との共用に伴い、医学・看護および医療分野を対象とする国内外の有償オンライン・データベース利用も開始している。

教職員は、教育課程および学生支援を充実させるためのコンピュータ利用技術の向上について、自ら学習し、向上を図り、パワーポイント等を用いながら授業に積極的に活用している。

(b) 課題

- ・教員のシラバスの活用の実態について、授業に関する報告書等により、実態の把握を検討する必要がある。
- ・保育科のみの短大として、保育に関する所蔵資料は充実してきているが、短大として特に実習の際などに最新の情報を発信できるためにも、各教員による図書館所蔵が適切な推薦図書についての検討が必要である。さらに、学生による活用の促進が一層図られるようにする工夫も必要である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学科の学習成果の獲得に向けての学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択については、入学時に全学生を対象に、保育科科长、教務部長、学生部長、図書館長以下学年担当全教員および教務課長（総務課長兼任）、教務課職員が出席し、「学生便覧」、「シラバス」、各種オリエンテーション資料等を基にガイダンスを実施している。

また、5月に実施される「軽井沢セミナー」では、新入生を対象に、本学の建学の精

神、教育理念を身につけた保育者を目指すための研修を行っている。（参考資料 「平成26年度軽井沢セミナー報告書」）

学科の学習成果の獲得に向けての印刷物については、新年度に「学生便覧」、「シラバス」等を発行している。（参考資料：「平成26年度 学生便覧」「平成26年度 シラバス」）

保育者を目指す学生にとって、保育・教育実習における日誌の表記、指導案の作成や幼児音楽Ⅱ・Ⅲの授業におけるピアノレッスンが重要である。実習日誌の表記については文章力を高めることを目的とした「文章表現」の特別講座を設け、ガイダンスの時間を利用して行っている。また、実習日誌における記載力の向上を目的として、今年度より1年次の保育実習指導Ⅰにおいて実習10日間を想定した日誌記載のための練習ドリル「プラムドリル」を導入し、総合的な指導に繋げている。幼児音楽Ⅱ・Ⅲのピアノレッスンについては、初心者 of 学生を対象に、習熟度に応じた授業を実践している。また教員が空き時間等を活用してピアノの補習を行っている。夏休みには習熟度の不足している学生を対象にピアノの補習を実施した。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制の整備については、担任制を早くから導入し、学習上の悩みに応じる態勢を整えてきており、最近では、オフィスアワーを公表したり、教育研究室を開放したりして学生を受け入れている。深刻な学習上の悩みをかかえている学生には、カウンセリング担当教員が対応している。

通信による教育は、実施していない。

進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援に関しては、幼児音楽Ⅱ・Ⅲの授業において、学生の進度に応じたピアノ指導をしている。また勉学意欲の旺盛な学生には、授業に関連ある本を推薦したり、公務員講座を設けているので、受講を勧めている。

平成26年度は留学生の受入れおよび留学生の派遣は行っていない。

(b) 課題

学年はじめのオリエンテーションの内容や学生便覧ならびにシラバスの内容については、学生の主体的な学びのために十分な理解が可能となるよう丁寧な説明を各担当が行っている。特に履修登録の手続きについては担任や教務課職員が各学生に個別に対応している。学生の多様化が進んでいる印象がある。幼児音楽Ⅱ・Ⅲなどは習熟度に応じた個別指導を行い対応に努めている。保育を学ぼうと実習日誌の記載や指導案の作成は実習に不可欠であるが、苦手意識を抱く学生が少なくない。そこで実習を想定したドリル「プラムドリル」により記載力向上を目指した結果、保育実習指導Ⅰでは、実習日誌の記載に要する時間が短縮され、内容にも深まりが見られている。したがって、他の保育実習においてもプラムドリルを作成し、活用する指導を継続していくことが望ましい。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。

(a) 現状

学生の学習や生活上の悩みに対して、クラス担任制やオフィスアワーを設定し、学力

の補強・メンタルケアを含む健康管理・生活ルール等、学生生活が健康的で快適であるための個別相談や指導を行っている。また、時間割の中にガイダンスを1コマ設け、生活指導や資格取得のための説明会のほか就職準備指導等に利用し、「建学の精神」に則り資格取得達成に向けて努力するよう導いている。

学生の生活支援のための教職員の組織については、学生部長を中心に、教職員の役割を整備し実施している。(参考資料:「平成26年度 つくば国際短期大学役割分担」参照) 学生部には学生指導担当を設け、平成26年度は学生のマナーアップおよび禁煙教育の充実を目指した活動を行った。(参考資料:「平成26年度行動計画報告(学生部)」参照)

また、学業に支障を来さぬよう、各教員が学生個々の日常生活状況に目を向け、変化を早めに把握し適切な対応ができるように配慮している。

クラブ活動、学園行事等の学生の主体的な活動については、クラブ活動は3サークルあり、顧問が支援にあたり、サークル室として教育研究室を開放している。学校行事では、10月の学園祭(紫峰祭)において、クラスごとに学生が企画してステージ発表および模擬店の運営を行い、担任がサポートしている。(参考資料:「平成26年度 役割分担活動報告書」(紫峰祭)参照)

また、12月のミュージック・フェスティバルでは、2年生の発表に関しては準備段階から学生が指導案を作成し練習を行っている。(参考資料:報告書「ミュージック・フェスティバルについて」参照)

学友会等の学生自治会はないものの、前述の紫峰祭において、紫峰祭実行委員を組織し、学生の主体性を重んじる活動を担当教職員がサポートしながら行っている。

学生のキャンパス・アメニティについては、大学の近隣に交流センターを設置し、食堂・売店が有り、文具、軽食・飲料等の商品購入ができ、自主学習の場としても活用できる。また、校庭や図書館棟プラザ、3号館1階ホールには、それぞれテーブルや椅子が設置しており、昼休みや空き時間時に学生が寛げる場となっている。

宿舎が必要な学生への支援については、遠距離により、自宅通学が不可能な学生の為に、生活に必要な設備を整え、朝夕食事付きの寮を設置している。また、学生の自主学習の為に設置してあるピアノ3台は、技術向上の成果に繋がっている。

通学のための便宜について、自家用車通学の学生に学生専用の駐車場を設置している。また、自転車・オートバイ通学者には、短期大学内に駐輪場が設置されている。

経済的支援については、経済的に困難な学生に対し、日本学生支援機構奨学金の制度を紹介している。また、大規模災害により罹災し学費の支弁が困難になった場合又は主たる学費負担者である保証人の失職、死亡等により急変し、学費の支弁が困難になった場合に、授業料減免の救済措置をおこなうことにより、修学を支援する制度がある(「つくば国際短期大学緊急支援授業料減免規程」)。

学生の健康管理については、学生部に厚生係を組織し、毎年健康診断を実施するとともに健康状態調査票の記録をとり、学生の健康管理を行っている。また、必要に応じ、健康相談日やそれ以外の時間にも随時健康相談を行っている。

カウンセリングについては、教員が学生の相談に応じている。メンタルヘルスケアについては看護師・精神保健福祉士の資格を持った教員が対応している。平成26年度は11名の学生に対しカウンセリングを実施した。

(参考資料:「平成26年度 役割分担活動報告書」(厚生係) 「平成26年度カウンセ

リング報告書」 参照)

学生生活に関しての学生の意見や要望の聴取について、担任制を設けており、クラスの学生との交流を維持し、担任は学生の意見や要望を聴取している。担任の判断を超える問題については、学科長が加わり適切な対応を行っている。2年次には、担任が全学生の面接を実施し、学生生活・学習・就職面についての調査確認により、適切な指導や援助に繋げている。

留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制に関して、外国人留学生規定は備えてあるが、平成26年度に受験した学生はいなかった。

社会人学生の学習を他の学生と分けての支援は行っていない。幼児音楽Ⅱ・Ⅲのピアノの個別指導においては学生の進度に合わせて対応している。

障がい者への支援体制については、本学は卒業するのに保育実習Ⅰが要件となっているので、入学願書の申請時に障がい支援を希望する学生は申し出ることになっている。今まで特別な支援を必要とするような障害のある学生が入学した事例がないので、障がい者への支援体制は整えていない。

長期履修生を受け入れる体制は整えていない。ただし、留年や休学の結果、長期の在籍となる学生への支援は、学科長以下、担任、実習担当などが協力し、個別に行っている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する積極的に評価については、地域の要請により、幼稚園や保育園の行事・障害者スポーツ大会・病院のクリスマス会・児童福祉施設の運動会・社会福祉施設の納涼会・秋祭り等の行事のボランティアを学生に紹介しているが、単位認定等は実施していない。

(b)課題

健康、学習、家庭環境等で、修学に際しての問題を有する学生が出てきており、こうした状況に適切に対応するための具体的方策の検討を始めている。学生への対応については組織的な体制が整備されているが、組織的な取り組み体制の整備は完了していない。年々多様化している学生の指導には担任制が大きな役割を果たしているが、担任が学生に対応できない場合であっても、問題が発生した時の対応順序と方法について、全学的なコンセンサスの構築が必要と考える。

今後の対策として、現在設置している教職員同士の組織体制による「オフィスアワー・メンタルヘルスケア・健康管理」機能の更なる充実を図り、学生が求める声に対し適切な機会に適切な対応を行い、学生の充実した生活と質の改善に繋げて行けるよう検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a)現状

進路支援については、学生部長以下、就職指導担当者および2年学級担任全員と事務局が連携して対応している。（参考資料 「平成26年度 つくば国際短期大学役割分担」参照）毎年5月から6月にかけて2年生のクラス担任が学生全員に対し個人面談を行い、その中で学生の進路希望を確認している。その後、教職員により企業訪問（保育所、幼稚園、施設等）を行っている。平成26年度については、10月中旬から11月末に

かけて、教員5名と事務職員2名が120事業所を訪問し、採用の状況および卒業生の状況について伺った。また、事務局の就職支援担当者による就職ガイダンスにより、就職活動全般についての指導を行っている。さらに就職支援担当教員を中心として公務員試験対策講座を実施し、公務員試験受験希望者に対する学習支援を行っている。それらの教職員は学生の個別相談も随時応じ、面接の練習や履歴書のチェックなども行っている。（参考資料：「平成26年度行動計画報告（学生部） 就職指導 キャリアサポート」参照）

就職支援室等の整備については、就職相談室を設け、事務局の就職支援担当が常駐し、上記教員と連携して就職支援を行っている。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援として、希望者に対し介護職員初任者研修や日本赤十字社・幼児安全法支援員養成講習を実施している。また、公務員試験受験希望者のための対策講座を実施している。

介護職員初任者研修は、1年生を対象として3月に開講され、13名の希望者が受講した。幼児安全法支援員養成講習は、2年生を対象として8月に実施し、26名の希望者が受講した。公務員試験対策講座は2年生を対象に実施し、就職支援担当教員および2年生の担任4名で対応した。14名が公務員試験を受験し、1次試験合格者5名でそのうち最終試験合格者は1名であった。（参考資料 「平成26年度 介護職員初任者研修 報告書」、「平成26年度 役割分担活動報告書」（幼児安全法支援員養成講習）、「平成26年度行動計画 報告（学生部） 就職指導 キャリアサポート」参照）

卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用する件については、学生部長、就職指導担当教員、事務局の就職指導担当者が、毎年就職状況を分析し、教授会に報告し、学生の就職指導に活用している。

(b)課題

公立の保育所・幼稚園を希望する学生に対し学習支援を行っており、平成26年度は受験者14名のうち一次試験合格者5名、最終合格者1名であった。

今後、公務員試験合格者を増やすべく、支援体制を継続する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)現状

アドミッションポリシーは入学者受け入れ方針として学校案内や学生募集要項に明確に示しており、本学のホームページ（<http://www.ktt.ac.jp/tijc/>）にも同様の内容が載せてある。

入学試験等に関する問い合わせに対しては、ホームページや進学情報誌による資料・願書請求を始めとし、Eメール、電話、ファックス、葉書等によるあらゆる問い合わせに、入試事務の担当者が迅速丁寧に対応している。

広報又は入試事務の体制については、募集担当職員を3名配置し整備している。また、受験生および保護者を対象としたオープンキャンパス（年に10回開催）や高等学校教員を対象とした教員説明会（年1回開催）を実施している。他にも、全教職員による学校訪問や地域や高等学校で開催される進学説明会にも積極的に参加し、受験生

や保護者の問い合わせに対し適切に対応している。募集担当職員は日常的に高等学校を訪問し広報活動を行っている。

入学試験の種類と試験日程、方法、募集人数については学生募集要項および本学ホームページに記載している。試験の種類はAO入試、推薦入学試験、一般入学試験、特別入学試験の4種類がある。AO入試はA日程とB日程があり、推薦入学試験は指定校、公募、同窓生子女、自己推薦1、自己推薦2と幅広く多様な受験生に対応している。その他にも、一般入学試験および社会人および外国人受験者のために特別入学試験を実施している。入学試験における合否判定は、学長を中心とした入学者選考委員会が厳正に実施している。

入学手続き者に対する情報提供について、入学内定者に対しては入学するにあたっての学習準備や入学後の予定などの情報を提供することおよび、保育科学生としての意欲の向上と学習目的の明確化をはかるために、これまでも入学前に幾つかの学習課題を課し、提出を義務付けてきた。また、例年、本学開催のミュージック・フェスティバルにも招待し、内容や演技に対しどのような感想を抱いたかを記述してもらうために鑑賞アンケートの提出を義務付けてきている。しかし、平成26年度においては、ミュージック・フェスティバルの開催が平日となり、高校の授業と重なってしまったため、ミュージック・フェスティバルの鑑賞を義務付けることができなかった。前年度から導入した入学前教育は、3回実施し、入学後に必要な技術や知識について、五つの課題を課し、入学前教育の際に提出および確認を行った。入学前教育で行った内容としては、新入生同士の自己紹介や本学での学びのためのオリエンテーション、ピアノの個別指導などを実施するとともに、入学後の学生生活に不安を感じている学生に対して個別に面接を実施した。

入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーションについて、入学が決まった学生に対し、入学式以前に入学式および入学式以降の予定を記した印刷物を提供している。入学式翌日のオリエンテーションにおいては保育科説明や授業内容、取得できる免許証や資格の説明、科目選択等の説明を行っている。また、クラス担任制を採っているので担任の紹介を始めとし、今後の学生生活についての諸事項の説明があり、全ての保育科学生が支障なく学生生活を送れるように努めている。(参考資料：入学前教育 参照)

(b)課題

入学者受け入れ方針は学校案内や学生募集要項、ホームページに載せているとともに、受験者および保護者を対象としたオープンキャンパスや、高等学校の教員対象の説明会においても説明している。今後とも広報・募集活動をさらに活発化させ、なるべく多くの受験関係者に入学者受け入れ方針を理解してもらうよう努める。

入学前教育の一環として、入学予定学生に学習意欲や目的を高めることを目的として入学前の学習課題を出し、提出を義務付けていた。昨年度より、入学者受け入れ方針をしっかりと理解してもらうのと、保育の学修準備をする機会が必要であるとの考えから、従来の学習課題に加え、入学予定者対象の入学前教育とオリエンテーションを実施している。今後もより効果的な方法を検討していく必要がある。

テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援の改善計画

年度始めの授業において学生にシラバスを用いて授業内容、到達目標、成績評価の方法等について説明しているが、シラバスがどのように利用されているかは正確に把握していない。学生による授業評価アンケートや授業に関する報告書等により、実態を把握する必要がある。

近年学生の多様化が進んでおり、学習意欲の維持を考慮しピアノなど一部の科目では習熟度に応じた個別指導を行っている。また実習日誌や指導案の作成において文章表現の特別講座を実施している。しかしながら、実習等において指導を受ける学生が少なからずいるので、文章表現講座の継続とより多くの学生の参加を図る必要がある。

健康、学習、家庭環境等多岐にわたって問題を有する学生が多くなっており、こうした学生への対応についての整備が望まれる。例えば、現在設置している教職員同士の組織体制による「オフィスアワー・メンタルヘルスケア・健康管理」の機能を軸に更なる充実が挙げられる。

公立の保育所・幼稚園を希望する学生に対し学習支援を行っているが、現在のところ十分な成果が得られてはいない。今後、公務員試験合格者を増やすべく、支援体制を検討し、継続していく必要がある。

入学前教育の一環として、平成25年度より、学習課題に加え、入学予定者対象のオリエンテーションを実施しているが、建学の精神に対する理解を深めることや入学後の学生生活をスムーズに開始できるような方法を今後も検討していく必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

次年度以降の行動計画として次のことがあげられた。

- ①系列保育園および附属幼稚園を有する本学の特質を活かし、保育園ならびに幼稚園との連携を緊密にする。
- ②実習日誌や指導案の記載力の向上を目指す文章表現講座を継続するとともに、保育実習指導において、実習日誌記載力向上のために、日誌記載に必要な内容を含む書き写しドリル（プラムドリル）と保育専門用語の読み書きテストを実施し、今年度の学生の日誌の分析結果を踏まえて改善を加えた上で継続していく。
- ③GPA制度の導入にあたり、公平かつ客観的な評価方法の導入が喫緊の課題である。各教科の到達目標を踏まえ、適切な達成度評価や学習到達度評価、観点別評価、ならびに絶対評価のあり方を検討する。
- ④幼児教育に関連して、保育科で取り組むべき研究課題を設定した上で学内共同研究チームを編成する等、研究活性化を図ることを目的とした具体策を検討する。
- ⑤健康、学習、家庭環境等多岐にわたって問題を有する学生への対応について、既存の「オフィスアワー・メンタルヘルスケア・健康管理」の機能を軸に、更なる充実を図っていく。
- ⑥入学前教育について、建学の精神に対する理解を深めることや入学後の学生生活をスムーズに開始できるような方法を今後も検討していく必要がある。

◇基準Ⅱについての特記事項

（１）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

特になし。

（２）特別の事由や事情が有り、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

専任教員数は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、当該設置基準に定める教育実績等を有している。保育士養成課程・幼稚園教諭 2 種免許状の教職課程に基づき専任教員を配置し、一般教養・芸術系の科目については一部非常勤講師を配置している。

教員の任用については、法規並びに本学の規程により厳格に行われており、教職員の就業に関する規則も整備されている。教育研究室、研究費等が配慮され、支障なく実施しているが、一部の教員の研究実績が十分とはいえない。

校地・校舎・運動場・体育室等は、いずれも短期大学設置基準を満たしており、固定資産管理規程等を整備し、管理責任者の下、施設設備の維持管理を適切に行っている。図書館は面積、座席数、蔵書数とも十分である。

情報技術としては、パソコン教室（2 室）を整備し、保育者として必要な技能の修得科目「保育と情報処理」のためのトレーニングに活用・支援している。

FDについては、平成 26 年度に委員会規程を設け、カリキュラムや授業アンケートに成果を上げている。SD活動については、委員会規程はないが、実施要綱を制定して活動している。

資金収支及び消費収支は均衡し、貸借対照表の状況は健全に推移しており、短期大学の存続を可能にする財政は維持されている。教育研究経費の帰属収入に対する割合は約 20%である。収容定員充足率は下降気味であり、今年度については 76%である。

学生指導をする上で、教員の教育・保育現場に対する認識を深めることが重要と考え、これまで附属幼稚園・系列保育園との連携は、学生の実習や施設見学等での連携のみであったが、今後は、教員が附属幼稚園・系列保育園との連携を深めることにより、教育・研究の成果を上げる。

災害等に対する安全性の確保においては、避難訓練の他、外部の専門家を招いて防災、防犯対策について認識を深める。

財務の健全性を保つ為に、入学定員の確保は重要であり、学生募集担当の職員の充実、オープンキャンパスの実施回数の増加を図る。また、今後高校訪問や入学試験のあり方など検討を加えていく。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

【区分】Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数 13 名内教授 4 名の教員組織を編成しており、保育士養成課程・幼稚園教諭 2 種免許状の教職課程に必要な教員数 10 名を充足している。

教授 4 名については、教員の経験年数が長く、平成 26 年度着任した 2 名の内 1 名は他大学で教授の経験を有し、もう 1 名は文部科学省点字教科書編集委員や特別支援学校教員資格認定試験委員を経験するなど学識経験上教授の資格を有すると判断する。

また准教授 2 名のうち 1 名は公立学校の校長を歴任し、茨城県教育研修センターの役職も経験している。もう 1 名は紀要論文や演奏発表の実績が多く准教授の資格を有すると判断する。講師 6 名のうち 2 名は 10 年以上の教育経験を有し、教育上、学問上の著書、論文、学会報告等の業績を有している。他の 4 名についてもこれと同等以上の教育研究業績、学識経験を有すると認められる。新任の助教 1 名については教授上、学問上の著書、論文、学会報告等 3 編以上あり助教の資格を有する者と判断する。

本学の教育課程編成・実施の方針は保育士資格と幼稚園教諭免許を取得し、短期大学士としてふさわしい教養と専門知識、保育者としての実践力を身に付けさせることとしており、教員の専門分野は社会福祉系、教育学系、音楽系、看護系と多岐に亘っており、教育課程編成・実施の方針に沿ってカリキュラムを担当している。補助教員は配置していないが、実践力を身に付けさせるべく、専任教員、非常勤教員を学生への指導が行き届くよう適切に配置し、ピアノレッスン、実習指導等は 25 名以内の少人数で授業を行っている。教員の採用については、教員選考規程に教授会の議を経て学長が選考し、理事長が決定するとあり、規程に則り採用昇任している。

(b) 課題

教員の経験年数が長く熟達しているが、学生への指導という点で、教員によっては、一部指導が行き届いてない部分がある。

本学における短期大学設置基準に定める専任教員数

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]	
保育科	3	1	5	1	10	10	-	
(小計)	3	1	5	1	10	10	-	
[ロ]	1	1	1		3	-	3	
(合計)	4	2	6	1	13	10	3	

短期大学設置基準第 22 条の別表第 1 のイに定める専任教員数 10 人

短期大学設置基準第 22 条の別表第 1 のロに定める専任教員数 3 人

助手以外の副手等の数 0 人

非常勤講師 8 人

表 3-A-1-2 専任教員の学位等

(平成26年5月1日現在)

職位・氏名	学位	教育実績	研究業績・製作物発表	その他の 経歴等
教授・保育科長 中山千章	経済学 士・社会 学士	本学 専任講師12年 准教授 12年 教授 4年	・附属幼稚園の英語指導における保護者の意識調査 ・幼児教育としての英語をめぐる環境とその指導のあり方について ・英語で話そう『保育科用教科書』 ・つくば研究学園都市の外国籍の子どもたち	
教授・教務部長 南 正信	医学博士	本学 専任講師 4年 准教授 9年 教授 7年	・学習意欲決定における認知 ・完成課程に関する研究 ・介護福祉士のスキル自己評価から介護福祉学の専門性を探る ・福祉系短期大学の進路選択過程における自己について ・効果的な保育実習指導のあり方に関する基礎的検討	
教授・図書館長 原田 早苗	教育学修 士	本学 教授 1年	・点字で学ぶ児童生徒が学習を積み重ねるための指導一ノートの作成と試験問題時の解答方法の指導 ・小学校教育実習ガイド分担執筆	
教授 齊藤 和良	教育学修 士	本学 教授 1年	・事例で学び、実践で活かす障害者福祉 (共著)	
准教授 福田 栄	教育学士	本学 非常勤講師1年 准教授 3年	・「基本を身につける学習」	茨城県公立 学校校長・県 教育センタ ー次長
准教授 飯泉 祐美子	芸術学修 士	本学 非常勤講師 10年 准教授 3年	・著書「ピアノ教本レッスンをワーク歌ごころのある演奏を目指して」共著 共同音楽出版 ・歌唱教材の弾き歌い伴奏のためのソルフェージュについての考察 歌唱教材の楽曲分析を通して 単著 筑波国際短期大学紀要 ・第10・12・14回音のまちTONEコンサート出演	
講師 岩瀬敏子	短大聴講科 (ピアノ専 攻) 修了	本学 助手 3年 専任講師 38年	・保育における童謡 ・実習前と後での学生の意識の変化 ・幼児期における折り紙	

講師 佐藤高博	工学士・	本学 専任講師 6年	・日常生活における運動が主観的ウェルビーイングへ与える影響 ・効果的なカウンセリングの方法について ・「保育と児童家庭福祉」(共著)	介護支援 専門員・ソーシャルワーカー・精神保健福祉士
講師 岩田裕美	看護学修士	本学 専任講師 11年	・障害疑似体験、介護体験演習が学生に及ぼす学びの質的分析 ・福祉系短期大学生の福祉職志望意識の変化に及ぼす要因の検討 ・施設高齢者の疾病予防に対する介護複合プログラム開発に関する基礎調査(日本介護福祉学会第1回助成金研究) ・介護教育の現場から一ロールプレイの神様が降りる時一 ・教科書「心とからだを育む子どもの保健I」(保育出版社)	看護師
講師 船越利代子	心身健康科学修士	本学 専任講師8年	・乳児教育における課題一保育所実習アンケート分析から ・効果的なカウンセリングの方法について一UPIアンケート調査から一 ・福祉系短期大学生の進路選択過程における自己効力感と大学選択動機との関連 ・福祉系短期大学生の福祉職志望意識の変化に及ぼす要因の検討	看護師
講師 小野崎美奈子	博士 (学術)	本学 専任講師3年	・「ヒューマンサービスに関わる人のための子ども支援学」 ・「ヒューマンサービスに関わる人のための改訂教育心理学」	
講師 古関 寛子	芸術学士	本学 非常勤講師25年 専任講師1年		
助教 鈴木 麻央	障害科学修士	本学 助教 1年	・弱視者の見え方と画像的奥行き知覚の関係(共著)	

【区分】

Ⅲ-A-2 専任教員は、学科専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動等）としては、各教員が各専門分野において学会等に属している。また、保育科ということでほとんどの教員は保育学会に属している。研究発表としては紀要に寄稿するほかに、一部教員は所属学会等において発表等を行っている。専任教員個々の研究活動の状況や専門としている分野については、ホームページ上で公表している。

外部研究費等については、科学研究費等へエントリーするよう周知しているが、平成 26 年度においては申請するまでに至っていない。研究活動に関する規定としては、「共同研究に関する規程」「個人研究費に関する内規」「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を設けている。

研究成果を発表する機会としては、毎年度寄稿者を募集し、紀要を発行している。

専任教員が研究を行う為、各教員に研究室をあてがっており、研究を行うとともに学生指導において活用している。専任教員の研究日を土曜日の他、週に 1 日設けており研究を行う時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は設けていないが、現状を踏まえ今後検討が必要と思われる。

F D 活動に関する規程としては、平成 26 年度に F D 委員会規程を整備した。それにより、F D 活動として行うことを委員会で審議し、科内会議、教務委員会等で周知し改善に努めている。

専任教員は、保育科長、教務部長、学生部長の下、事務局と連携を密にし、学習成果を向上させるため、時間割の編成、ガイダンスの実施、オフィスアワー、学園行事、就職活動支援、広報活動等の充実に努めている。

(b) 課題

専任教員については附属幼稚園・系列保育園を活用し、教育・保育現場に対する認識をより深め、教育・研究の成果を上げることが課題である。また、保育・教育に関する制度等の最新情報を理解する為、各関係機関の実施する説明会等に進んで参加する。

【区分】

Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

事務組織の責任体制については、別表のとおり、教務課、学生課、総務課、図書館事務室に担当部署が与えられ、それぞれの業務をこなすとともに、各担当とも協力し事務の運営に努めている。事務職員はそれぞれの事務分掌を 5 年以上担当しており、研修会・説明会等への参加もし、専門的な職能を有している。

下表のとおり、事務関係諸規程を整備している。

学校法人霞ヶ浦学園事務組織規程
学校法人霞ヶ浦学園稟議規程
学校法人霞ヶ浦学園公印取扱規程
学校法人霞ヶ浦学園文書取扱規程
つくば国際短期大学個人情報の保護に関する規程
学校法人霞ヶ浦学園施設学外使用規程
つくば国際短期大学就業規則
文書処理の手引

事務部署には、総務、教務、及び学生支援を担当する総務課室と、就職支援室、図書館事務室を整備している。また、施錠した個人情報保護に関わる文書保管室も整備している。情報機器としては、パソコンが総務課室に 15 台（インターネットつながる P C 2 台）、就職支援室に 1 台（インターネットにつながる P C 1 台）、図書館司書室に 2 台、F A X は総務課室に 1 台設置されている。

防災対策としては、年に 1 度避難訓練を実施しており、学生及び教職員の防災に関して意識付けをしている。情報セキュリティについては、サーバーにおいて一括してセキュリティを行っている。また、個人情報に関するデータはインターネットに接続しないパソコンにおいて管理しており、データ提供を依頼する場合は、総務課長に依頼したうえでデータ提供を受けることとなっている。

S D 活動に関する規程としては未整備であり、今後 S D 委員会規程を整備することが課題であるが、S D 活動としては、教授会後に事務局内で教授会の報告事項等を周知し、業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

事務職員は、専任教員の教務部、学生部との情報の一体化と効率化を図り、適格な成績処理、学生対応、企業の要望の把握に努めている。大学が教育研究と管理運営という二つの機能を円滑に果たしていくためには、教員組織、事務組織が教育活動の付随的機能を分担し、教員の管理運営に係る部分を補いつつ業務に取り組んでいくことが求められる。本学事務局においては、学生の就学指導支援、試験の実施及び処理、学籍管理、実習指導支援、就職、進学 of 斡旋指導等の一部を担当し、お互い協力し合って、その関係はきわめて良好である。学生対応では事務職員は、学務に関する諸手続き、福利厚生業務、学外実習・進路支援等の必要な支援を行っている。

（b）課題

課題としては、S D 活動に関する規程を設けていないため、今後整備をする必要がある。

【区分】

Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

（a）現状

教職員の就業に関する諸規程として、つくば国際短期大学就業規則を整備している。また、就業規則については科内会議等で周知徹底を図っており、新たに着任する教職員についてはその都度説明をしている。教職員の就業については、規程集を閲覧可能

な書棚に保管するとともに、報告等を受けるようにしており、規程に基づき管理している。

(b) 課題

課題としては、就業時間等に関する認識の薄い者が一部見受けられる為、今後周知するだけでなく、対応を検討する必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、保育士養成課程・幼稚園教諭2種免許状の教職課程に必要な10名を充足している。教員の専門分野は、社会福祉系、教育学系、音楽系、看護系と多岐に亘っており、教育課程編成・実施の方針に沿ってカリキュラムを担当している。専任教員の研究活動としては、各教員の専門分野において学会等に属しており、研究発表として紀要に投稿している。また、保育学会にはほとんどの教員が所属している。

教員の学生指導としては、一部の教員に負担がかかり、偏りが見られる。また、保育士資格・幼稚園教諭免許状を有する者は2名のみであり、今後、附属幼稚園・系列保育園を活用し、教育・保育現場に対する認識をより深め、教育・研究の成果を上げることが必要である。改善計画として、学生指導をする上で、現場を知ることは最重要と考えられることから、今後附属幼稚園・系列保育園との連携により、教育・保育現場に対する認識を深め、教育・研究の成果を上げるよう努める。

事務組織としては、教務課、学生課、総務課、図書館事務室に担当部署が与えられ、それぞれの業務を遂行するとともに、各担当とも協力し事務の運営に当たっており、学習成果を向上させるため、成績処理、学生対応、就職支援、実習事務等支援を行っている。

教職員の人事管理については、就業規則を整備し、周知徹底を図っているが、一部認識の薄い者がいることから、対応を検討する必要がある。

SDについては、現在行事の前後にミーティングを実施し、情報を共有するように努めているが、今後規程を設けるよう検討する。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

[区分]

Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

校地、校舎の短期大学設置基準及び本学の校地校舎の面積は下表の通りであり、設置基準を充足している。

校地設置基準 300人(収容定員) $\times 10 \text{ m}^2 = 3,000 \text{ m}^2$

本学の校地面積 19,829 m^2

校舎設置基準 保育学関係 2,850 m^2 (保育科300人まで)

本学の校舎面積 6,052 m^2

運動場については、つくば国際大学と共用している。また、本学の近隣に運動場用地を取得している。

校地と校舎が障害者向けの対応については、保育実習室においてバリアフリーの対応をしているが、その他の施設においては、障害者の問合せ・受験・入学ともに、これまで実績がないこともあり、特別な対応をしていない。

保育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実習室を自己点検・評価基礎資料（7）の⑤別記資料のとおり用意している。

通信制は採り入れていない為、施設等の整備はしていない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う為の機器・備品は次の表の通り整備している。

教室使用可能（備品）一覧表 他に、ピアノレッスン棟にピアノ59台

	室名	ビデオ	DVD	カセット テープ	CD	MD	OHP	OHC	パソコン	パソコン 接続可能
本 館	201	○	○		○					○
	206	○								
	216	○	○		○					○
	217	○	○		○					○
	219	○	○		○					○
	301	○	○		○					○
	318									
	319	○	○		○					○
	321	○	○		○					○
	401	○	○		○					○
	418								53台	
	419	○	○		○					○
	421	○	○		○					○
3 号 館	3201	○	○	○	○	○				○
	3301				○					
	3401			○						
図 書 館	6201(LL・講)	○	○	○	○		○			○
	6301(閲覧室)	○							21台	
	A103(保育実習棟)	○								

図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、A V資料数及び座席数は次の通りである。

図書館蔵書数一覧（平成26年5月1日現在）

区分	和書	洋書	学術雑誌	A V資料
冊（種）	43,266 冊	4,737 冊	127 種	2,394 点
内保育科	36,413 冊	4,319 冊	127 種	2,394 点

※ 共用するつくば国際大学医療保健学部の蔵書も含む。

座席数等 座席数 138 席（内、A Vブース 3 席）

面積 933 m²

収容可能冊数 18.5 万冊

事務員 3 名（内常勤 2 名〈図書館司書資格を有する〉、非常勤 1 名）

自習室

図書館 3 階閲覧室にパソコン（21 台）を設置している。ここで学生は課題のレポート等を打ち出し、その整理等に図書館 4 階（自習室、閲覧室）を利用している。

以上の体制は、収容学生 1,260 名（短大 300 名、つくば国際大学第 2 キャンパス 960 名）に対し適当と思われる。

購入図書選定システムについては、平成 25 年度に図書選定委員会を設け、図書館長と担当教職員により選定し、教員に諮ることにより購入図書を決定している。また、選定に至る前に、学生よりの希望図書としては「図書リクエストカード」等により希望図書と募っている。学生の授業等で利用できる図書の購入は図書費で購入し、教員の使用する研究書については、研究費で購入している。

図書館における参考図書、関連図書の整備としては、授業科目等の変動、国の基準の改訂に対応するよう、レファレンスブック類及び一般図書の更新を注意して整備している。また、保育科学生の利用の活発化を図るために、絵本などの保育専門書コーナーを設置している。

図書等の廃棄については、図書館委員会でその都度決定している。

体育館については、短大専用の屋内体育施設として 3 号館 4 階に体育室を整備している。また、つくば国際大学内の体育館を共用している。

図書館システムを平成 26 年度につくば国際大学と統合し利便性の向上を図っている。

（b）課題

課題としては、現在障害者向けの設備という点では保育実習棟以外に対応しておらず、今後保育者を養成する上で、障害者向け設備が必要となるか検討していく必要がある。

【区分】

Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

（a）現状

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等は、財務諸表規程を含め下表の通り整備している。

固定資産管理規程	学校法人霞ヶ浦学園経理規程 学校法人霞ヶ浦学園経理規程施行細則 学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程
図書管理規程	つくば国際短期大学図書館規程

施設設備、資産備品の管理については、固定資産・備品棚卸台帳を基に管理担当者を決めてチェックしている。毎年監査法人の検査人をリーダーとして公認会計士等による備品監査の实地調査を行っている。修理の必要な備品や新たに購入が必要となる備品については、書類提出により確認し対応している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則としては整備していないが、防災マニュアルとして整備しており、年に1回避難訓練を実施している。

火災・地震対策、防犯対策のための定期点検としては、定期的に指定業者により、消火器、漏電、施錠、校内の安全管理等について点検を実施している。

コンピューターシステムのセキュリティ対策としては、サーバにおいて一括で対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、学校法人霞ヶ浦学園全体で電気量等使用料のチェックを行い、対応を検討している。

(b) 課題

課題としては、災害時等に対する安全性の確保について、平成23年度から年1回の防災訓練を実施しているところであるが、外部の専門家を招いて効率的な訓練が必要である。環境保全の配慮としては、季節により空調の設定温度を決め、省エネルギーに取り組んでいく。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

物的資源の整備については、短期大学設置基準を十分満たしており、学生等の自主的利用活動に支障なくその活用を期している。

物品の維持管理については、諸規程が十分に整備されているが、更に全教職員への意識づけが必要であると考ええる。また、災害、防災等に備えての全体的な普段の対処法についての意識については十分とは言えない。改善計画として、災害等に対する安全性の確保については、外部の専門家を招くなど、より効率的な訓練が必要であると考ええる。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分]

Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源（主としてIT＜情報技術＞ハードウェア、ソフトウェア）を活用し、授業や自習時間におけるパソコンの自由使用・使用方法の指導等の技術サービスを行っている。

現にある機器を活用し情報技術の向上に関するトレーニングを学生に実施している。コンピュータ室における「保育と情報処理」の授業と、図書館閲覧室における課題研究・レポート作成等でパソコンを活用しており、効率的学習（自習）が展開されている。教職員に対する情報技術のトレーニングは実施していない。

I T（情報技術）としてのハードウェア、ソフトウェアとコンピュータ室は計画的に整備してきており、保守点検等も業者に委託し適切な状態を保持するように努めている。但し、平成 26 年度にウィンドウズ X P のサポート終了に伴う機種の変更については今後検討する必要がある。学内のコンピュータ整備については、各研究室とも L A N ケーブルが接続でき、各研究室にパソコンを設置しており、古くなったパソコンについては随時研究費等で購入入れ替えを行っている。また、教員には G m a i l のアドレスを設定し、学生との情報をメールで行うことも可能である。その他、学内 L A N に接続している端末から短大図書館および四大図書館の蔵書検索 O P A C が利用できる。授業においては各教室にプロジェクターを備えておりパソコンを接続しての授業も可能である。つくば国際大学と共用している交流センターにおいては、W i - F i 対応しており学習する環境にある。ただし、マルチメディア教室、CALL 教室は整備していない。

（b）課題

情報技術活用の向上のための学生支援については、体制的には整備されている状況にはあるが、学生支援のための情報技術の指導については、教職員自信の更なる自己革新のための研修が必要と思料される。パソコン室のウィンドウズ X P のコンピュータについては、入れ替えを検討する。

テーマ 基準Ⅲ - C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

技術的資源については、ほとんどの教室にワイヤレスマイク、プロジェクター等が備えられ、コンピュータの接続も可能で、学生の発表など更なる積極的利用が望まれる。改善計画としては、情報技術活用の向上のための学生支援として、教職員自身の更なる研修が必要である。

【テーマ】

基準Ⅲ－D 財的資源

【区分】

Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

資金収支及び消費収支は、添付資料「過去 3 年間の資金収支及び消費収支決算書」のとおり、いずれも収入超で推移し、均衡している。

貸借対照表の状況は備付資料（過去 3 ヶ年の貸借対照表の概要（学校法人参照））のとおり、健全に推移している。また、備付資料「資金収支、消費収支計算書及び貸借対照表」、「財務状況調べ」に示されるとおり、学校法人としての収支は問題なく、短期大学の存続を可能とする財政は十分に維持されている。

退職給与引当金等も目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程は成文化されており、資産運用の趣旨を関係者が十分理解し、総意に沿った意見等により適切に運用されてきている。

教育研究経費は過去 3 ヶ年において、下表の通り帰属収入の約 20% となっている。
教育研究経費率（平成 24 年度～26 年度）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育研究経費支出 (a)	80,005 千円	79,825 千円	76,916 千円
帰属収入 (b)	382,895 千円	410,355 千円	314,974 千円
教育研究経费率(a)/(b)	20.9%	19.5%	24.4%

専任教員には教育研究室を整備しており、教育研究用の施設設備は十分に設置されているので、施設資金としては、修繕費及び新規購入備品ぐらいである。また、図書費は保育科として 200 万円を計上しており、その他教員には研究費を設けているため、研究に使用する図書等については研究費により購入することとなっている。

入学定員の充足率は平成 26 年度入学生が減少したことにより、充足率が 76%程度と減少した。収容定員充足率の低下に伴い、財務体質への影響もある。

(b) 課題

課題としては、入学定員の充足率が年々減少しており、財務上の安定の為に、定員充足率を改善する必要がある。

[区分]

Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

短大として、新しい幼稚園教育の改革に対応できる保育者の養成に努める。また、カリキュラム・教育方針を保育技術・技能に重点化し、シラバスに保育現場に学ぶ精神を採り入れていくとともに、「介護職員初任者研修」や日本赤十字の出張講義による「幼児安全法支援員養成講習」を選択受講でき健康等に強い実践力のある保育者を養成することに努めている。

本学は、土浦短期大学以来の長い歴史により地域におけるリーダーを多く輩出している。また、附属幼稚園、併設保育園等の実習施設を持つことにより、実習は勿論、保育者養成の理論と現場との交流に役立てている。

学生に対しての設備としては、つくば国際大学と共用する寄宿舍、交流センター(学食・売店)、学生会館を備えている。通学する上では、公共交通機関の利便性が良く、自家用車での通学に関しては届出により、学生駐車場を利用可能である。以上のことのように本学の環境は強みとなっているが、弱みとして首都圏にあることから学生等の東京志向が強く、近隣の保育者養成施設の競争とともに、学生確保が課題である。

経営実態、財政状況に基づく経営計画としては、学生募集が最も重要と考え、学生の応募数の増加を図るため、学生の多様な資質の発掘及び育成と多種の募集計画をたて、募集担当職員の増員を図るとともに、全教員が積極的に募集活動を推進している。人事計画としては、学納金を主体とする人件費依存率を安定させる為に、教員の採用については、前任教員の経験職位を参考とし同等の経験を有する者を採用するように努めている。また、事務局としては、総務課、教務課、学生課を 1 つの事務室にまとめ、それぞれが協力し合いながら職務に努め、事務職員の人件費圧縮に努めている。

施設設備としては、現状充実していると確信しているが、今後において情報機器等

について、今後検討が必要と考えている。外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画は現在有していないが、科学研究費補助金獲得に向け申請をするように努めている。

本学の入学者定員は平成 23 年度より 180 名から 150 名に減員したが、平成 26 年度入学生は 108 名と前年より 7 名減少した。経費とのバランスを考慮した場合、入学定員の確保が必要である。学校法人全体の経営情報はホームページ上に公開しているが、学内における教職員の危機意識は必ずしも高いとはいえない。

(b) 課題

本学の財政上の安定を確保する上では、入学定員の確保が課題であり、学生募集に向けた取り組みを教職員全員で行っていく必要がある。

テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源の改善計画

学校法人全体として収支を構成する要素として消費収支状況等は均衡が取れ、健全性を保っている。本学としては、入学定員を充足していない状況であり、財務の健全性を保つ為にも、入学定員の充足が必要である。オープンキャンパス等学生募集に対する取り組みを教職員全員で行っていくように努める。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

学生指導をする上で、教員の教育・保育現場に対する認識を深めることが重要と考え、これまでは学生の実習や施設見学等での連携のみであったが、今後は、教員が附属幼稚園・系列保育園との連携を深めることにより、教育・研究の成果を上げる。

災害等に対する安全性の確保においては、避難訓練の他、外部の専門家を招いて防災、防犯対策について認識を深める。

財務の健全性を保つ為に、入学定員の確保は重要であり、学生募集担当の職員の充実、オープンキャンパスの実施回数の増加を図る。また、今後高校訪問や入学試験のあり方など検討を加えていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は法人運営全般に通じ十分な力量を発揮している。

学長は、理事長とつくば国際大学学長を兼務しており、学園全体の構想の下その運営に十分な力量を発揮している。

財務規程等の確固たる規程の下、財務関係については問題なく処理されている。

方針については、本学教員に周知徹底する必要がある、教授会を始め各委員会において、すべての教員が取り組むべき事柄を認識すべきである。学長を中心として教職員が協力する意識を持つよう努め、各担当において目的を持ち年間の行動計画を立て行動する。

【テーマ】

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

【区分】

Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)現状

理事長は、学校法人の業務を総理し、学園に対しては勿論理事会を始め、評議員会、監事、会計についても十分な力量を発揮し管理に万全を期すよう努力している。

理事長は、学園の建学の精神及び教育理念等を常時意識しており、10ヶ所の事業所を巡回するとともに、各所属長と学園本部において面談し、当該担当事業所の経営課題と予想される問題等について絶えず注意を喚起し、それらの対応について指導している。

理事長は、寄付行為の規定に基づき、当然の処理事項と目下の業務について共通理解を図ることは勿論、各所属長を始め、当該係りが努力している事項についてリーダーシップを発揮している。

評議員会においては、監事立会いの下、理事長、事務局長を始めとする担当者出席により報告をし、その意見を求めている。その後理事会の議決を受ける。

理事長は法人の業務全般に亘る意思決定機関としての理事会を開催し、理事の全面的理解と業務執行への意見を得るよう努力している。理事長は次の表のとおり理事会を招集し議長を務めている。

理事会の開催状況（平成24年度～26年度）

年月日	時間	主な議案	出席者		理事定数
			理事	監事	
24. 5. 26	午前 10時	(1) 平成23年度事業の実績及び決算について	7人	1人	8人
		(2) 理事の任期満了に伴う改選について			
		(3) 監事の任期満了に伴う改選について			
		(4) 評議員の任期満了に伴う改選について			
		(5) 理事長職務の代理・代行順位について			
		(6) 教育事業用土地購入について			
24. 10. 27	午後 1時	(1) 保育園用地の購入について（つくばみらい市）	6人	1人	8人
		(2) 教育事業用土地の購入（真鍋1丁目）について			
		(3) 教育事業用土地の購入（真鍋6丁目）について			

つくば国際短期大学

25. 3. 23	午後 1時	(1) つくば国際大学産業社会学部産業情報学科廃止に伴う寄附行為の一部変更について	7人	1人	8人
		(2) つくば国際短期大学学則の一部変更について			
		(3) つくば国際大学高等学校学則の一部変更について			
		(4) つくば国際大学東風高等学校学則の一部変更について			
25. 3. 30	午後 1時	(1) 平成24年度補正予算について	7人	1人	8人
		(2) つくば国際短期大学学長の選考について			
		(3) つくば国際大学東風高等学校長の選考について			
		(4) つくば国際短期大学附属幼稚園園長の選考について			
		(5) 平成25年度事業計画について			
		(6) 平成25年度予算について			
		(7) つくば国際大学医療保健学部臨床検査学科の設置及びメディア社会学科の募集停止と医療保健学部保健栄養学科の学生定員の変更並びにこれに伴う学則の変更について			
		(8) 事業用土地の購入について			
		(9) つくば国際短期大学附属幼稚園グランド・駐車場整備に伴う道路隣接地の寄付について			

平成25年度分

25. 5. 25	午前 10時	(1) 平成24年度事業の実績及び平成24年度決算について	6人	1人	7人
		(2) 評議員の選任について			
		(3) 事業用土地の購入について			
		(4) 水路の付替えについて			
		(5) つくば国際東風小学校学則の一部変更について			
		(6) つくば国際白梅保育園の定員増及びつくば国際白梅保育園管理規定の一部変更について			
26. 2. 15	午後 1時	(1) つくば国際大学臨床検査学科設置に伴う寄附行為の一部変更について	6人	1人	7人
		(2) つくば国際大学東風中学校の設置について			
		(3) つくば国際大学東風中学校校長の選任について			
		(4) つくば国際はるかぜ保育園設置及びこれに伴う寄附行為の一部変更について			
		(5) つくば国際はるかぜ保育園長の選任について			
		(6) つくば国際百合ヶ丘保育園園長の選任について			
26. 3. 15	午後 1時	(1) つくば国際大学学長選考委員会委員選出について	7人	1人	7人
		(2) つくば国際保育園の定員変更(増員)及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(3) 教育事業用土地の取得及び校舎敷地への変更について			
		(4) 教育事業用土地の購入について			
		(5) 教育事業用土地の購入について			
		(6) 事業用土地の購入について			

26. 3.29	午後 1時	(7) つくば国際大学高等学校学則の一部変更について	7人	1人	7人
		(8) つくば国際大学東風高等学校学則の一部変更について			
		(9) つくば国際東風小学校学則の一部変更について			
		(1) 平成25年度補正予算について			
		(2) 平成26年度事業計画について			
		(3) 平成26年度予算について			
		(4) 理事・つくば国際大学学長の任期満了に伴う次期理事・学長の選考について			
		(5) 理事・つくば国際短期大学学長の任期満了に伴う次期理事・学長の選考について			
		(6) 理事長の選任について			
		(7) つくば国際東風小学校の校長の選考について			

平成26年度

26. 5.25	午前 10時	(1) 平成25年度事業の実績及び平成25年度決算	5人	1人	7人
		(2) 理事の任期満了に伴う改選について			
		(3) 監事の任期満了に伴う改選について			
		(4) 評議員の任期満了に伴う改選について			
		(5) 理事長職務の代理・代行順位決定について			
		(6) 事業用土地の購入について			
26. 10.4	午後 1時	(1) つくば国際大学医療保健学部理学療法学科におけるカリキュラムの変更及びこれに伴う学則の一部変更について	5人	2人	7人
		(2) つくば国際大学高等学校の校舎新築に係る建物権利取得届の提出、新旧水路の帰属変更と土地権利取得・処分届の提出、下水道施設の寄附及び校地の整備について			
		(3) 本部事務棟とつくば国際大学ラウンジ棟の建築について			
		(4) 学生寮の食堂の改修について			
		(5) つくば国際大学第一キャンパス講義・図書館棟、研究棟のトイレ改修について			
		(6) つくば国際大学東風高等学校事務管理棟の屋上防水改修工事について			
		(7) つくば国際大学高等学校野球場改修工事について			
27. 2.28	午後 0時 30分	(1) つくば国際大学学則の一部変更について	6人	1人	7人
		(2) つくば国際短期大学学則の一部変更について			
		(3) つくば国際大学高等学校学則における教育課程の一部変更について			
		(4) つくば国際大学東風高等学校学則における教育課程の一部変更について			
		(5) つくば国際大学東風小学校学則における授業時間数の一部変更について			
		(6) つくば国際短期大学附属幼稚園園則の一部変更について			
		(7) つくば国際百合ヶ丘保育園の定員変更（定員増）			

		及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(8) つくば国際松並保育園の定員変更（定員増）及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(9) つくば国際白梅保育園の定員変更（定員増）及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(10) つくば国際大学高等学校の教育備品の整備について			
		(11) つくば国際大学ラウンジ棟新築に伴う校舎変更届の提出について			
		(12) 教育事業用土地の購入について			
		(13) つくば国際大学高等学校借地購入に伴う土地権利取得届の提出について			
27. 3.28	午後 0時 30分	(1) 平成26年度補正予算について	6人	2人	7人
		(2) 平成27年度事業計画について			
		(3) 平成27年度予算について			
		(4) つくば国際大学産業社会学部社会福祉学科の募集停止及び医療保健学部臨床工学科（仮称）の設置について			
		(5) 研修所用地の造成工事について			

※寄付行為第7条第2項に、第8条第1項第1号同第2号の学長を兼ねる場合においては、その人数を減ずるものとするにより、現時点では理事は7人である。

理事会は、各部門からの事業計画、事業報告について審議されており、第三者評価については短大の発展上期待することが大であり、その役割を認識している。

私立学校法第36条第1項、2項に基づき理事会は、学校法人の業務を決し理事の職務を監督するものであることを強く認識している。

私立学校法の定めるところに従い、本法人においては情報公開に関する規程を定め、これにより内外に情報公開を実施している。さらに、教育諸活動等の情報については、社会活動の一環として積極的に公開している。

理事会は、私立学校法第30条に定める第1項の4号から12号までの規程は勿論のこと、運営上必要な規定を整備し、『学校法人霞ヶ浦学園規程集』に掲載している。

理事は、8人をもって構成しており、いずれも学校法人霞ヶ浦学園の建学の精神である「白梅の精神」を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している。理事は、私立学校法第38条（役員の選任）第1項から第3項の規定に基づき選任されている。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）に関しては、役員（理事、監事）について、寄付行為第17条第2項第3号に規定している。

（b）課題

学校法人の管理運営体制は設置されているが、今後発展的に整備していく。

テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は法人運営全般に通じ十分な力量を発揮している。

理事長は長期的見通しに立脚し絶えず学園改革を実施しているところであり、更なる発展の為管理運営体制の充実を図る。

【テーマ】

基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ

【区分】

Ⅳ－Ｂ－１ 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は平成 25 年度より本学の学長となり、つくば国際大学学長と兼務することとなった。学長は、つくば国際短期大学学長選考規程第 2 条に基づき専任されており、教職員の把握を始め、学園全体の構想の下にその運営に十分な力量を発揮している。また、大学経営の見識を堅持し、大学運営にリーダーシップを発揮している。本学創立者の意志である白梅の精神を脈々として継承し、その精神本来の研究発展・伝承を積み重ね、本学の向上・充実に向け努力している。

なお、教授会は、併設大学と合同ではなく、単独で行っている。

教授会開催状況

年月日	出席状況	主な議案	
H26. 4. 23	出席 12 名 欠席 2 名	報告事項	第 1 回教務委員会報告 第 1 回学生委員会報告 第 1 回入学者選考委員会報告
		審議事項	平成 25 年度第 11 回教授会議事録の確認 単位認定について 学生の身分異動について
H26. 5. 28	出席 13 名	報告事項	第 2 回教務委員会報告 第 2 回学生委員会報告 第 1 回図書館委員会報告 第 2 回入学者選考委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 1 回教授会議事録の確認
H26. 6. 18	出席 12 名 欠席 1 名	報告事項	第 3 回教務委員会報告 第 3 回学生委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 2 回教授会議事録の確認
H26. 7. 16	出席 12 名 欠席 1 名	報告事項	第 4 回教務委員会報告 第 4 回学生委員会報告 第 1 回公開講座委員会報告 第 3 回入学者選考委員会報告 第 1 回 FD 部会報告
		審議事項	平成 26 年度第 3 回教授会議事録の確認 幼児安全法支援員養成講習について

H26. 9. 17	出席 11 名 欠席 2 名	報告事項	第 5 回教務委員会報告 第 6 回教務委員会報告 第 5 回学生委員会報告 第 6 回学生委員会報告 第 2 回公開講座委員会報告 第 4 回入学者選考委員会報告 第 2 回 FD 部会報告 第 3 回 FD 部会報告 第 1 回自己点検・評価委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 4 回教授会議事録の確認 学生の身分異動について FD 委員会規程について
H26. 10. 15	出席 13 名	報告事項	第 7 回教務委員会報告 第 7 回学生委員会報告 第 5 回入学者選考委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 5 回教授会議事録の確認 学生の身分異動について
H26. 11. 19	出席 12 名 欠席 1 名	報告事項	第 8 回教務委員会報告 第 8 回学生委員会報告 第 6 回入学者選考委員会報告 第 2 回自己点検・評価委員会報告 第 3 回公開講座委員会報告 第 1 回 FD 委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 6 回教授会議事録の確認
H26. 12. 24	出席 12 名 欠席 1 名	報告事項	第 9 回教務委員会報告 第 9 回学生委員会報告 第 2 回 FD 委員会報告 第 7 回入学者選考委員会報告 第 3 回自己点検・評価委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 7 回教授会議事録の確認 学生の身分異動について
H27. 1. 21	出席 13 名	報告事項	第 8 回入学者選考委員会報告 第 10 回教務委員会報告 第 10 回学生委員会報告 第 3 回保育科内 FD 委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 8 回教授会議事録の確認
H27. 2. 27	出席 13 名	報告事項	第 11 回教務委員会報告 第 12 回教務委員会報告 第 11 回学生委員会報告 第 4 回保育科内 FD 委員会報告

			第 4 回自己点検・評価委員会報告 第 13 回教務委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 9 回教授会議事録の確認 卒業判定について 教授会規程の変更について 学則の変更について 人事について
H27. 3. 19	出席 13 名	報告事項	第 1 回共同研究委員会報告 第 14 回教務委員会報告 第 12 回学生委員会報告 第 10 回入学者選考委員会報告 第 2 回 FD 委員会報告 第 2 回個人情報保護委員会報告 第 4 回公開講座委員会報告 第 2 回図書館委員会報告 第 2 回ハラスメント防止委員会報告 第 2 回防災対策委員会報告 第 15 回教務委員会報告
		審議事項	平成 26 年度第 10 回教授会議事録の確認 進級判定について 卒業保留学生の卒業判定について 学生の身分異動について 研究費の不正使用防止に関する規則について 役割分担について

役職等	氏名
学長	高塚千史
保育科長	中山千章
教務部長	中山千章
学生部長	南正信
図書館長	原田早苗
ALO	佐藤高博
保育科	齊藤和良、福田栄、飯泉祐美子、岩瀬敏子、船越利代子、 岩田裕美、小野崎美奈子、古関寛子、鈴木麻央 (上記役職者を含む 14 名)

つくば国際短期大学学則第 33 条並びにつくば国際短期大学教授会規程第 2 条に基づき全専任教員をもって月例定期 1 回、必要に応じ臨時会も開催している。教授会の議事録は、つくば国際短期大学教授会規程第 8 条に基づき、事務局が作成し、署名人 2 名の署名を付し、学長の指示の下、総務課長が保管している。

教授会の学習成果等に対する認識については、自己点検・評価の新マニュアル及び改訂短大評価基準の説明会にA L Oが出席し、帰学後、自己点検・評価委員会において受講内容について周知徹底を図り、学習成果及び三つの方針を確認し、教授会に報告し、実行意欲を喚起している。三つの方針については平成 25 年度の教授会にて決定し公表している。

教授会の下に下記のとおり委員会を設置し、開催している。既設委員会において審議困難な事項については、部科長会で協議し教授会に諮っている。

平成26年度委員会開催状況

委員会等の種類	準拠規定	主な業務	構成メンバー	開催状況
入学者選考委員会	入学者選考規程	入学者の選考に関する事項	①学長 ②学科長 ③学生部長 ④教務部長 ⑤図書館長 ⑥事務局長	10 回
自己点検・評価委員会	自己点検・評価規程	自己点検・評価に関する企画、調整、実施及び管理に関する事項	①学長 ②学科長 ③学生部長 ④教務部長 ⑤図書館長 ⑥A L O ⑧事務局長	4 回
公開講座委員会	公開講座規程	公開講座の開設に関する事項	①学長 ②学科長 ③学生部長 ④教務部長 ⑤図書館長 ⑥事務局長	4 回
図書館委員会	図書館規程	図書館の管理及び運営に関する事項	①学長 ②図書館長 ③学科長 ④教務部長 ⑤学生部長 ⑥事務局長	2 回
共同研究委員会	共同研究に関する規程	共同研究に関する事項	①学長 ②学科長 ③事務局長	1 回

部科長会	部科長会規程	・大学の運営全般に亘り学長の方針、見解、指示等を基に各部門の状況報告、検討事項を審議する。 ・教務学FD, 事に関する事項を審議する。(教務委員会、学生委員会に相当) ・SDの立案、指導 ・教授会審議事項について、事前検討の上議案を決定する。	①学長 ②学科長 ③教務部長 ④学生部長 ⑤図書館長 ⑥事務局長 ⑦事務局総務課長	12回
ハラスメント防止委員会	ハラスメント防止に関する規程	ハラスメントを防止するための措置、発生した場合の対応措置に関する事項	①学長 ②学科長 ③教務部長 ④学生部長 ⑤事務局長	2回

(b) 課題

各種委員会については、規定に基づき開催しているが、一部教員の認識が不足していると思われる部分があり、今後はより積極的に取り組む必要がある。

テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップの改善計画

学長の長年の学校運営経験の下、リーダーシップが十分発揮されている。

各種委員会については、規程に基づき実施するに当たり、全教員の意識の統一をし、より積極的に取り組むようにする。

【テーマ】

基準Ⅳ-C ガバナンス

【区分】

Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、学校法人霞ヶ浦学園の業務及び財産の状況について、当法人より定期的に報告を受け、公認会計士監査との連携を強化し、下記のとおり監事の業務を執行するとともに、2人内1人は必ず理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、学校法人霞ヶ浦学園寄附行為第18条に基づき実施している。実施の状況は、下記監事の業務執行状況のとおりである。

監事の監査

監事2人の内、少なくとも1人は必ず理事会及び評議員会に出席することとしているほか稟議書の閲覧、公認会計士との連携等私立学校法に定める監事の職務は積極的に行われている。監事の常勤化は、直ぐには困難であるが、当面当法人の業務の状況について、監事への定期報告の制度化や公認会計士監査との連携強化等を行っている。なお、公認会計士による会計監査状況は、添付資料・公認会計士による監査状況のとおりである。

監事は、学校法人霞ヶ浦学園寄附行為第18条に基づき、理事会に出席して、学校法人霞ヶ浦学園の業務又は財産の状況について意見を述べている。実施の状況は、別表理事会の開催状況における該当記載のとおりである。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、学校法人霞ヶ浦学園寄附行為第18条に基づき、毎会計年度の監査報告書を作成し、別表理事会の開催状況・評議委員会開催状況のとおり5月末までに提出している。

監事の業務執行状況（平成24年度）

業 務 内 容	業 務 執 行 状 況
財産状況の監査	(1) 実 施 時 期 ・ 期 間 : 平成25年5月23日 (2) 対 象 分 野 ・ 事 項 : 学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。 (3) 監 査 結 果 : 寄付行為に違反する重大な事実はない。 (4) 公認会計士との連携の状況 : 平成25年5月16日から5月23日（6日間）平成24年度の監査について、報告を受ける。
業 務 内 容	業 務 執 行 状 況

業務状況の監査	(1) 実施時期・期間：平成25年5月23日 (2) 方 法：理事会・評議員会における質問・聴取。学校会計の相談・支援委嘱先である公認会計事務所の聴取、並びに監査法人の聴取。 (3) 内 容：平成24年度決算、平成25年度予算、事業計画の審議・決議状況を見聞。理事の業務執行状況を監査した。 (4) 監 査 結 果：業務又は財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の無いことを認める。
学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申	有 ・ ☒ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)
監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	有 ・ ☒ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)

監事の業務執行状況（平成25年度）

業 務 内 容	業 務 執 行 状 況
財産状況の監査	(1) 実施時期・期間：平成26年5月23日 (2) 対象分野・事項：学校法人の業務及び財産の状況について (3) 監 査 結 果：違反する重大な事実はない。 (4) 公認会計士との連携の状況：平成26年5月16日から5月23日まで（6日間）平成25年度の監査について、報告を受ける。
業 務 内 容	業 務 執 行 状 況
業務状況の監査	(1) 実施時期・期間：平成26年5月23日 (2) 方 法：理事会・評議員会での聴取・質問。学校会計の相談・支援委嘱先である公認会計事務所の聴取、並びに監査法人の聴取。 (3) 内 容：平成25年度決算、平成26年度予算、事業計画の審議・決議状況を見聞。理事の業務執行状況を監査した。 (4) 監 査 結 果：業務及び財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はない。

学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申	有 ・ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)
監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	有 ・ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)

監事の業務執行状況（平成26年度）

業 務 内 容	業 務 執 行 状 況
財産状況の監査	(1) 実施時期・期間：平成27年5月21日 (2) 対象分野・事項：学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。 (3) 監査結果：学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に重大な事実の無いことを認める。 (4) 公認会計士との連携の状況：平成27年5月14日から5月22日まで（7日間）平成26年度の監査について、報告を受ける。
財産状況についての理事への意見具申	有 ・ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)
監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	有 ・ 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)

(b) 課題

監事は寄附行為の規定に基づき適切に業務を行っており特に課題はない。

[区分]

IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

理事7人に対し評議員16人で、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。

つくば国際短期大学

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い運営している。実施状況は次の表のとおりである。

評議員会開催状況（平成 24 年度～26 年度）
（平成 24 年度）

平成 月 日	主 な 議 案			出席者		評議員定数
24. 5. 26	午後 1 時	(1) 理事の任期満了に伴う改選について	13 人	1 人	17 人	
		(2) 監事の任期満了に伴う改選について				
		(3) 平成 23 年度事業の実績及び決算について				
		(4) 教育事業用土地購入について				
24. 10. 27	午前 11 時	(1) 保育園用地の買収について	13 人	1 人	17 人	
		(2) 教育事業用土地の買収（真鍋 1 丁目）について				
		(3) 教育事業用土地の買収（真鍋 6 丁目）について				
25. 3. 23	午前 11 時	(1) つくば国際大学産業社会学部産業情報学科廃止に伴う寄附行為の一部変更について	16 人	1 人	17 人	
		(2) つくば国際短期大学学則の一部変更について				
		(3) つくば国際大学高等学校学則の一部変更について				
		(4) つくば国際大学東風高等学校学則の一部変更について				
25. 3. 30	午前 10 時	(1) 平成 24 年度補正予算について	16 人	1 人	17 人	
		(2) 平成 25 年度事業計画について				
		(3) 平成 25 年度予算について				
		(4) つくば国際大学医療保健学部臨床検査学科の設置及びメディア社会学科の募集停止と医療保健学部保健栄養学科の学生定員の変更並びにこれらに伴う学則の変更について				
		(5) 事業用土地の購入について				
		(6) つくば国際短期大学附属幼稚園グラウンド・駐車場整備に伴う道路隣接地の寄付について				

（平成 25 年度）

平 成 月 日	主 な 議 案			出席者		評 議 員 定 数
2 5. 5. 2 5	午後 1 時	(1) 平成 24 年度事業の実績及び平成 24 年度決算について	13 人	2 人	15 人	
		(2) 事業用土地の購入について (土浦市真鍋新町 5095 番 1)				
		(3) 水路の付替えについて (守谷市百合ヶ丘一丁目字黒ない 2338 番地)				
		(4) つくば国際大学東風小学校学則の一部変更について				

つくば国際短期大学

		(5) つくば国際白梅保育園の定員増及びつくば国際白梅保育園管理規程の一部変更について			
26. 2. 15	午前 10 時	(1) つくば国際大学臨床検査学科設置に伴う寄附行為の一部変更について	15 人	1 人	16 人
		(2) つくば国際大学東風中学校設置について			
		(3) つくば国際はるかぜ保育園設置及びこれに伴う寄附行為の一部変更について			
26. 3. 15	午前 10 時	(1) つくば国際保育園の定員変更（増員）及びこれに伴うつくば国際保育園管理規程の一部変更について	16 人	1 人	16 人
		(2) 教育事業用土地の取得及び校舎敷地への変更について（大学第二キャンパス看護棟隣接地）			
		(3) 教育事業用土地の購入について（土浦市真鍋一丁目 1012 番 10）			
		(4) 教育事業用土地の購入について（土浦市真鍋六丁目 3959 番 2、真鍋一丁目 1126 番）			
		(5) 事業用土地の購入について（つくばみらい市小張 2787 番）			
		(6) つくば国際高等学科学則の一部変更について			
		(7) つくば国際東風高等学校学則の一部変更について			
		(8) つくば国際東風小学校学則の一部変更について			
26. 3. 29	午前 10 時	(1) 平成 25 年度補正予算について	16 人	人	16 人
		(2) 平成 26 年度事業計画について			
		(3) 平成 26 年度予算について			

（平成 26 年度）

平成 月 日	主 な 議 案	出席者		評議員定数
		評議員	監事	
26. 5. 25	午後 0 時 30 分	12 人	1 人	16 人
26. 10. 4	午前 11 時	14 人	2 人	16 人

		(4) 学生寮の食堂の改修について			
		(5) つくば国際大学第一キャンパス講義・図書館棟、研究棟のトイレ改修について			
		(6) つくば国際大学東風高等学校事務管理棟の屋上防水改修工事について			
		(7) つくば国際大学高等学校野球場改修工事について			
27. 2.28	午前 10時 30分	(1) つくば国際大学学則の一部変更について	15人	1人	16人
		(2) つくば国際短期大学学則の一部変更について			
		(3) つくば国際大学高等学校学則における教育課程の一部変更について			
		(4) つくば国際大学東風高等学校学則における教育課程の一部変更について			
		(5) つくば国際大学東風小学校学則における授業時間数の一部変更について			
		(6) つくば国際短期大学附属幼稚園園則の一部変更について			
		(7) つくば国際百合ヶ丘保育園の定員変更（定員増）及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(8) つくば国際松並保育園の定員変更（定員増）及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(9) つくば国際白梅保育園の定員変更（定員増）及びこれに伴う同園管理規程の一部変更について			
		(10) つくば国際大学高等学校の教育備品の整備について			
		(11) つくば国際大学ラウンジ棟新築に伴う校舎変更届の提出について			
		(12) 教育事業用土地の購入について			
		(13) つくば国際大学高等学校借地購入に伴う土地権利取得届の提出について			
27. 3.28	午前 10時	(1) 平成26年度補正予算について	15人	1人	16人
		(2) 平成27年度事業計画について			
		(3) 平成27年度予算について			
		(4) つくば国際大学産業社会学部社会福祉学科の募集停止及び医療保健学部臨床工学科（仮称）の設置について			
		(5) 研修所用地の造成工事について			

※寄付行為第22条第2項により、評議員の人数は、第20条第1項第1号、同第2号、同第3号の学長及び校長を兼ねる場合には、その人数を減ずるものとするにより、現時点では評議員定数16人である。

(b) 課題

評議員会は規定どおりに実施されており特に課題はない。

[区分]

IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

学校法人霞ヶ浦学園及び短期大学における中長期計画についての当該年度の事業計画は適正に立案され、予定案の決定については、事務局長を中心として学内の査定を行い、その後学長理事長が具申し理事会において決定している。決定された予算の執行については、事務局長を中心に学長決裁の下実施している。

本法人の中・長期計画としては、当法人の事業展開の方向性を定めて中期事業計画を策定し、大学における学部・学科の新設、廃止、改組転換や幼稚園・保育所の開設等社会のニーズに合った学園改革を実行してきたところである。

毎年度の事業計画と予算に関する関係部門の意向の集約、決定の時期は次のとおりである。

学校法人としては、法人本部事務局において、各部門（法人本部、つくば国際大学、つくば国際短期大学、つくば国際大学高等学校、つくば国際大学東風高等学校、つくば国際東風小学校、つくば国際短期大学附属幼稚園、つくば国際保育園、つくば国際百合ヶ丘保育園、つくば国際松並保育園、つくば国際白梅保育園）別に事業計画及び資金支出計画を取りまとめる。2 月中に事業計画、資金支出計画について、必要性、重要性、収支バランス等の観点から個別に検討を加え、必要に応じて各部門と調整を行う。3 月中旬までに、法人本部全体の事業計画及び収支予算の概要をまとめ、中・長期計画との整合性、全体としての収支状況の適正を最終チェックする。必要があれば調整又は修正のための審議を行う。理事長、事務局長において、翌年度事業計画及び予算案を決定し、3 月下旬開催の理事会・評議員会の承認を得る。

決定した事業計画、予算については、速やかに関係部門に指示されている。

予算の執行は科・各課に於いて作成する「支出願」を総務課長がチェックし、見積書・納品書・請求書等必要書類を添えて法人本部に送付する。その後の経理は、法人本部経理課において行われる。日常的な出納業務は、事務局総務課長より事務局長に伺いを立て、事務局長の承認の下、学長・理事長に願が提出されるため、理事長に報告することとなる。

計算書類、財産目録等は、学校法人霞ヶ浦学園経理規程、同経理規程施行細則、同固定資産管理規程に従い処理されており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士による監査については、予算編成から決算に至る処理を中心にきめ細かい指導を受け対応をしており、異例の事項等についてはその都度公認会計士の意見を確認する等万全の対応で行っている。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、財務規程等に基づき、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

月次試算表については、毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び私立学校法第 47 条第 2 項の規定に基づき、学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程を定めて、学園が公共性の高い法人として説明責任を果たし、関係者に一層の理解と協力を得られるよう努めている。ホームページによる公開についても順次改善されつつある。

寄付金の募集及び学校債の発行はしていない。

(b) 課題

学校法人全体としては、健全な経営状態であるが、短期大学としても今後定員の確保に努め、財務面の安定を図る必要がある。

テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンスの改善計画

監事による監査は適正に行われている。事業計画の立案及びそれに関する予算の執行等は適切に行われている。

学校法人としては事業計画、予算の執行等適切に行われ健全な経営状態であるが、短期大学として、財務面の安定を図るため定員確保に努める。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

方針については本学教員に周知する必要があると、教授会を始め各委員会において、すべての教員が取り組むべき事柄を認識すべきである。学長を中心として教職員が協力する意識を持つよう努め、各担当において目的を持ち年間の行動計画を立て行動する。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

自己点検・評価委員会メンバー

学 長 高塚千史

A L O 中山 千章

委 員 中山 千章教授・南 正信教授・池田 正雄教授
原田 早苗教授・佐藤 高博専任講師
椎名 晃事務局長・沼田 浩一総務課長

自己点検・評価報告書(平成 26 年度)

平成 28 年 3 月

編集 つくば国際短期大学

発行 つくば国際短期大学

〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 6-7-10

電話 029 (821) 6125(代)

FAX 029 (823) 5107

